

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 平成4年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001815

國立國語研究所要覽

平成4年度



國立國語研究所

目 次

沿革	1
1. 設立の経緯	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定	3
3. 年表	4
調査研究活動の概要	7
1. 調査研究活動の特色等	7
2. 平成4年度調査研究の概要	7
3. 平成4年度文部省科学研究費補助金による調査研究	25
4. 研究協力等	30
内地研究員・外国人研究員の受け入れ	30
5. 事業	30
機構・職員・予算	35
1. 機構	35
2. 評議員会	37
3. 日本語教育センター運営委員会	38
4. 名誉所員	39
5. 定員	40
6. 職員	40
7. 予算	45
施設・設備・図書	46
1. 敷地・建物	46
2. 設備	46
3. 図書	51

刊 行 物	61
平成 3 年度主要刊行物	61
創立以来の刊行物	62
日本語教育映画基礎編	71
日本語教育映像教材中級編	74
関 係 法 令	76
文部省組織令（抄）	76
国立国語研究所組織令	77
文部省設置法施行規則（抄）	79
国立国語研究所組織規程	80
国立国語研究所庶務部事務分掌規程	85
国立国語研究所評議員会運営規則	88
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則	90
（参考）国立国語研究所設置法	91
建物配置図	94

沿革

1. 設立の経緯

(1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなつた。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならぬと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また、終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのであります。実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかしに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にそ

の準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当たりましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしております。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。（以下略）

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

2 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会（会長 土光敏夫、施行昭和56年3月16日）は、昭和58年3月14日、最終答申を中曾根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理、再編、合理化の一環をなすものとして、国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は、国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第288号）で定められた。

3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。 文部次官井手成三所長事務取扱に就任。 総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。3研究部となる。
昭和33年4月1日	組織規程改正。4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎二代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稻付西山町）に移転。
昭和40年3月19日	旧図書館竣工。

- 昭和41年 1月10日 (旧) 電子計算機室竣工。
- 昭和42年 2月 6日 敷地等大蔵省から所管換え。
- 昭和43年 6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
- 昭和49年 3月22日 研究棟竣工。
- 昭和49年 4月11日 組織規程全部改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部となる。
- 昭和51年 1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林 大三代所長就任。
- 昭和51年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
- 昭和51年12月 4日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
- 昭和52年 4月18日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第二研究室新設(10月 1日)及び日本語教育教材開発室設置(振替)。
- 昭和54年 3月14日 皇太子殿下御視察。
- 昭和54年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第三研究室新設。
- 昭和55年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第四研究室新設。
- 昭和56年 4月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに日本語教育指導普及部設置(振替)。
- 昭和57年 4月 1日 林 大所長退任。野元菊雄四代所長就任。
- 昭和58年12月 2日 国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(昭和58年法律第78号)により国立国語研究所設置法は廃止されることになった。
- 昭和59年 7月 1日 文部省組織令の全部改正(昭和59年政令第227号)
国立国語研究所組織令施行(昭和59年政令第228号)

昭和63年10月1日 組織規程一部改正。国語辞典編集室新設。

平成元年4月1日 組織規程一部改正。情報資料研究部の設置（振替）及び
2研究部の室の改編。

平成2年3月31日 野元菊雄所長退任。

平成2年4月1日 水谷修五代所長就任。

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと。(6)創設以来研究所に蓄積された情報資料の利用方法などについて検討を始めたこと等を挙げることができる。

なお、日本語教育に関して、言語学的研究のほか、その研究にもとづく、各種の研修、教材教具の開発などを行っている。また、国語辞典編集に関してはその基礎的調査研究を始めている。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、平成4年度における研究組織は、別項35ページに掲げる機構図のとおりである。

2 平成4年度調査研究の概要

(1) 現代日本語の語法の記述的研究（継続） 言語体系研究部第一研究室

近年の文法・語法研究は、理論中心の演繹的なものが多いが、現実の資料に基づいた実証的な研究がその基礎として重要であり、網羅的かつ体系的記述を

先行させる必要がある。

本研究では、(1)引用表現について、その表現形式と機能についての記述的研究。(2)話すことばの中で談話における特徴的な語法についての記述的研究の2点を行う。

本年度は、(a)分析の観点に従って、用法の分類を行う。(b)資料を利用しやすい形に整理する(テキスト・データベース等の形)。(c)談話で間を持たせるために使う語(副詞・感動詞)の用法を実例を用いて分析する。

(2) 言語計量調査—テレビ放送の用語調査—(特別研究)(継続)

言語体系研究部第二研究室

テレビ放送は、新聞や雑誌とともに現代のマス・コミュニケーションの中核を担っている。また、テレビ放送で使われていることばは、国民の言語形成にも強い影響を与えていていると言われている。

本研究は、このようなテレビ放送のことばの語彙構造、テレビらしい語彙・表現とは何か、その位相差、番組との関係などを明らかにする。

本年度は、(a)同語異語の判別を行う。(b)分析のため各種の付加情報を付ける。(c)各種の語彙表を作成し、分析を行う。

(3) 『分類語彙表』増補(新規)

言語体系研究部第二研究室

国立国語研究所資料集6『分類語彙表』は、昭和39年刊行以来、さまざまな分野で利用されてきた。この『分類語彙表』を6万語まで増補する。

本年度は、(a)各種の辞典や語彙表から、新語・専門語を取り出し、増補の候補とする。(b)各種の資料から慣用句を取り出し、増補の候補とする。(c)これらに分類語彙表の番号を付ける。

(4) 学術用語の語構成の研究（継続）

言語体系研究部第二研究室

本研究は、専門用語の改善に資するため、以下の諸点から学術用語の語構成を明らかにする。

(1)学術用語の語構造。(2)学術用語を構成する造語成分の機能・特徴。(3)学術用語の造語法。(4)以上についての各学問分野の特徴。

本年度は、(a)造語成分に形態（語基か接辞か）と品詞性の情報を付与する。(b)語構造の階層性と造語成分の形態、品詞性との関係について分析する。(c)学術用語の語構造をタイプとして整理する。

(5) 中学校・高校教科書等語彙表のフロッピー版作成（新規）

言語体系研究部第二研究室

『高校教科書の語彙調査』『高校教科書の語彙調査Ⅱ』、および『中学校教科書の語彙調査』『中学校教科書の語彙調査Ⅱ』、『高校・中学校教科書の語彙調査 分析編』所収の各種語彙表のフロッピー版を作成する。

(a)大型電子計算機にあるデータを、フロッピーに移し、MS-DOSのテキストファイルとする。(b)これらのデータを利用するプログラムを開発する。

(6) 雑誌における振り仮名の調査研究（継続）

言語体系研究部第三研究室

明治以降の国語改革運動の目標の一つに、振り仮名の廃止ということがあった。漢字制限を裏から表現した、このことは、漢字制限とともに新聞ではほぼ達成された。しかも、振り仮名を復活させようとする動きも根強い。ところで、現在において、たとえば雑誌などで、振り仮名がどのように活用されているのか、どのような存在意義をもっているのか、調査の乏しいのが実状である。ともかく、現状を把握しようとするのが、この調査研究である。

本年度は、(a)前年度に引き続き、採集した資料を分析する。(b)分析結果のとりまとめをする。

(7) 日本語社会における敬意表現の総合的研究（特別研究）（新規）

言語行動研究部第一研究室

本研究では、広義の敬意表現が日常の言語生活場面において、具体的にはどのように現れ、その言語場面の当事者（ないし観察者）にどの程度、またどのように意識されているのかという課題をめぐって、各種の言語場面をとりあげて調査・考察しようとする。並行して、こうした課題のための調査・考察の方法を検討すること、および総合的な敬意表現の研究データを収集・蓄積することも目標とする。

本年度は、(a)当面扱う場面、言語行動の選定。(b)調査で提示する資料の選定・作成。(c)試行調査の企画・準備・実施。(d)研究会の開催。

(8) 現代敬語行動の研究－小集団内の敬語行動－（継続）

言語行動研究部第一研究室

現代日本語社会における敬語使用の実態を把握する調査研究の一環として、日常生活の中で接觸する機会の多い小人数の集団を単位とした調査研究を行う。

特に、中学校・高等学校などの学校生活におけるクラス、クラブなどの中の小グループを対象にして、その構成員相互の敬語使用と敬語意識のありかたを詳細に記述分析することを目的とする。

本年度は、(a)都内の中学・高校で実施した面接調査結果と録音資料の集計整理を進める。(b)平成2年度までに継続した特別研究「学校生活における敬語の研究」の成果とあわせて分析を進め、報告論文の原稿を執筆する。

(9) 発話の伝達効果に関する基礎的研究（継続） 言語行動研究部第一研究室

日常生活においてわれわれが言語を使用するのは、単に情報を伝達するばかりではなく、他者と関係・交わりを持つためでもある。

本研究では、雑誌・新聞の投書欄等に掲載された記事のうち、発話とその対

人関係上の効果について比較的明示的に書かれたものをデータとして収集・分類し、発話の形式・内容とそれによってもたらされる他者との人間関係の変容・維持という伝達効果との相互関係を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)前年度に引き続き所内または国公立図書館等に保存されている雑誌・新聞からデータを収集し分類する。(b)データをより広範に収集するために、カセットレコーダーを用いて家庭内・友達間等の会話を録音し、補足的な資料収集を行う。

(10) 連続音声の音響的特徴についての実験的研究（継続）

言語行動研究部第二研究室

従来、子音・母音・音節等の小さな単位にとどまりがちであった音声研究の対象をより大きな単位（語・句・文・文章）へと拡張し、抽象的音韻表示と具体的連続音声の関係を実験を通して明らかにする必要がある。

本研究は、そのための理論的検討と基礎的実験を行う。

本年度は、(a)実験と分析を行う。(b)理論的検討を行う。(c)とりまとめを行う。

(11) 漢字仮名まじり文の読みの過程に関する研究（継続）

言語行動研究部第二研究室

本研究は、漢字仮名まじり文の読みの過程とアルファベットの文字体系による読みの過程を比較することによって、漢字仮名まじり文の読みの特徴を明確にする。研究方法は、読みの際の眼球運動の測定を用いる。

本年度は、(a)読みの眼球運動における注視点の位置と停留時間を文章に重ねて表示するシステムを完成させる。(b)同システムによる実験を行う。

(12) 方言文法地図作成のための研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

日本全体を対象にした方言文法の言語地理学的調査は、今までほとんど行われていない。

本研究は、これまで行った調査の結果を地図化して刊行（全6巻）することによって、文法現象の全国的地理的分布に関する基礎データを広く提供する。

本年度は、(a)第3集「活用編Ⅱ」を刊行する。(b)第4集「表現法編Ⅰ」刊行のために言語地図・付属資料を整備する。

(13) 方言分布の歴史的解釈に関する研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

従来、研究の遅れている方言分布の歴史性の解明及びその成果に基づく国語史の見直しは、国立国語研究所が蓄積してきた方言地理学的方法・資料を用いることによりはじめて可能となる。

本研究は、主に、方言・文献間における語の意味の対応関係、方言の史的地位相性及び全国方言分布の成立過程について明らかにするために、基礎的な問題の考察、必要な資料の整備、調査の企画などを行う。

本年度は、(a)『日本言語地図』関連意味項目地図の作製と文献との対照を行う。(b)歌語と方言との関係について考察する。(c)周囲分布の成立について考察する。(d)全国方言分布調査の企画を行う。

(14) 自然科学用語の変遷と定着（新規） 言語変化研究部第二研究室

現代よく使われている語彙のうち、自然科学の6分野（数学、物理学、化学、生物学、天文学、地学）から約250語を選び出し、それらが江戸末期や明治期以来さまざまな変遷を経て現代に定着した過程を明らかにする。

全体をいくつかのタイプに分けて、各タイプの代表語について詳しく述べる。

本年度は、(a)用例の増補採集をする。(b)一つのタイプを代表する語の歴史を論文にする。

(15) 人文関係用語の訳語索引の作成（継続） 言語変化研究部第二研究室

人文関係用語の起源が翻訳語であるものについての研究は、未開拓である。わずかに、森岡健二（『近代語の成立』・『語彙の形成』）、松村明（『洋学資料と近代日本語の研究』）、飛田良文（「げんご〔言語〕」『講座日本語の語彙』第10巻所収）などによって『英華字典』や『和英語林集成』などの訳語について断片的な研究があるだけで、多くの辞典を系統的に研究したものはない。

本研究は、江戸末期から昭和までの英和辞典61種を使って、人文科学関係の英語見出し300語の訳語の変遷を明らかにする。

本年度は、(a)訳語索引の整理基準の作成を行う。(b)訳語の読み方の調査を行い、索引の見出し形を決定する。(c) (a)・(b)の作業を行ったうえで、英語見出し100語（訳語数7,000語）について、一覧の作成（コンピュータ入力）を行う。

(16) 近代語の探索的研究（新規） 言語変化研究部第二研究室

本研究は、現代語の直接の源流である江戸末期や明治期の言語を多角的な観点から概観し、それらの成果を近代日本語の今後の諸研究の確かな指針とするものである。

本年度は、(a)これまでに使われてきたもののほかにも有益な資料となる文献はないかどうかを具体的に検討する。そのため、とくに語彙研究に適した資料かどうかを判定する目的で、多くの分野の文献を予備調査する。(b)この約5年間に近代日本語の研究が学界全体でどのように進歩してきたかを詳しく知るため、その時期に出た著書・論文のうちで特にすぐれたものを選び出して検討を加える。その作業によって、今後補うべき諸点も浮びあがってくる。

(17) 日本語音声の韻律的単位に関する記述的研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、日本語音声の韻律についての研究のうち、韻律の時間軸上の単位であるモーラ・シラブルについて、その接続時間が話し方のスタイル、モーラ・シラブルの文中の位置関係等によりどう変動するかを調べることを目的とする。

本年度は、これまでの音声分析の結果の整理及び結果のまとめを行う。

(18) 漢字の学習指導の実態に関する調査研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、漢字の学習指導の実態に関して、これまで行ってきた研究の結果を整理して、必要な資料・統計を整えることを目的とする。

本年度は、報告書「小・中学校における漢字の学習指導」を執筆する。

(19) 児童・生徒の語彙能力の調査方法に関する研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、児童・生徒の語彙能力を調査する方法について研究する。

本年度は、(a)文部省が行った「児童・生徒の語彙力の調査」の結果を電子計算機に入力する。(b)知能検査、読書力検査、国語学力テストなどを対象に、語彙のテスト問題を収集する。

(20) 幼児・児童の書きことばの獲得に関する調査研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、幼児・児童の書きことばの獲得を可能にしている、社会的・文化的な状況の構造・機能を明らかにする。幼児期初期の疑似的な文字の使用過程、保育者との相互作用過程、及び幼稚園・保育園・小学校における文字を媒介とした伝達活動を対象にして、幼児・児童の書きことばの使用とその概念的把握

の発達的变化を明らかにする。

本年度は、(a)資料を比較・考察する。(b)追加資料を収集する。

(21) 教育基本語彙データベースの構築（特別研究）（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、教育基本語彙に関するこれまでの研究を整理するとともに、各種教育基本語彙案を電子計算機上にデータベース化する。

本年度は、(a)教育基本語彙に関するこれまでの研究を整理する。(b)阪本一郎『教育基本語彙』『新教育基本語彙』をデータベース化する。(c)その他の教育基本語彙案をデータベース化する。

(22) 国語関係新聞記事の蓄積と活用の研究－「台帳」の整備と試験的活用－

（新規）

情報資料研究部第一研究室

本研究では、(1)昭和24年から国立国語研究所に蓄積されている国語関係新聞記事の目録である「国語関係新聞記事台帳」（以下「台帳」）の現時点における決定版を一定の年数について作成し、(2)それを資料とする試験的な研究を実施する。

本年度は、(a)過去に入力したデータの整理、キーワードの整理を行う。(b)国語関係新聞記事の収集・整理及び「台帳」への情報入力を行う。

(23) 社会言語学資料についてのデータベース作成（継続）

情報資料研究部第二研究室

本研究は、社会言語学的調査研究資料の有効活用をはかるためにデータベースを作成することを目的とする。平成3年度からの3年間では、研究所に蓄積されている資料のデータベース構築を目指す。あわせて、研究所外の社会言語学的調査資料の調査を統行する。

本年度は、(a)国立国語研究所内蓄積資料の整理やデータ化を行う。(b) (a)のデータをデータベース化する。(c)国立国語研究所以外の資料の調査収集を継続する。

(24) 地域言語の計量的研究方法に関する調査研究（継続）

情報資料研究部第二研究室

日本でも諸外国においても、地理的なバリエーションの研究や地域社会におけるバリエーションの研究において、各種の計量的な研究方法が盛んになってきている。これらの研究は同じ事象に関わっていても、その研究の背景や問題意識の持ち方はそれぞれに異なる。

本研究では、内外の研究ができるだけ広く調査検討し、主に研究方法に焦点を置いた分析整理を行うことを目的とする。その際、この種の研究とは不可分である計算機の利用について、その現状と、この種の研究にとってのあるべきシステムの姿を考える。

本年度は、(a)文献調査を継続する。(b)計算機による検討を継続する。

(25) 日本語情報資料データベース構築のための準備的研究（継続）

情報資料研究部第二研究室

日本語情報資料データベースを構築するためにはどのような問題があり、現状ではどの程度まで実現可能であるかという見通しを立てることが目的である。

この研究の成果は英訳付の報告書にまとめて、国内のみならず海外にも配付して、積極的に情報交換を行っていくつもりである。

本年度は、「音声情報資料データベース」と「静止画情報データベース」構築のための準備的研究を行う。

(26) 文献情報の収集・整理法に関する研究－データベース化のための基礎的研究－（継続） 情報資料研究部第二研究室

本研究は、文献情報の機械入力処理システムを完成させることにより、『国語年鑑』データの機械可読化ならびに同年鑑作成の自動化をはかる。国語学及び関連諸科学の研究動向を把握し、より効率的に文献情報を提供するために、文献・研究情報全般について、収集法及びその整理法の研究を行う。

本年度は、(a)刊行図書文献目録の入力処理システムを一部完成させる。(b)文献収集基準案を一部作成する。先行の関連機関を招集し研究会を2回開催する。(c)『国語年鑑』1992年版を編集・刊行する。(d)国立国語研究所資料集『国語学関係刊行書目』の原稿を完成させる。(e)『国語年鑑』'86～'91年版掲載の文献目録（電算写植）のデータベース化を行う。

(27) 大量日本語データの蓄積と検索に関する基礎的研究（継続）

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

本研究は、大量日本語データを研究用資料として有効に使用するため、コンピュータによる蓄積・処理・情報交換の方法を開発することを目的とする。

本年度は、(a)新聞・漢字データベース化の検索システムを構築する。(b)国立国語研究所版かな・漢字変換プログラム開発のための調査を行う。

(28) 言語処理システム上での漢字の情報伝達特性に関する研究（新規）

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

本研究では、個人用言語処理システム（ワードプロセッサやパーソナルコンピュータ）上での漢字の情報伝達特性を解明するための基礎資料を収集する。特に、漢字表記が人間の認知機能に与える負荷を、記憶および知識形成の側面に焦点化して解析することを目的とする。

本年度は、(a)文献データベースを利用して内外の先行研究の検索を行う。(b)

神経回路網理論に基づく漢字記憶モデルを作成・吟味する。

(29) 国語辞典編集のための準備的研究（継続）

国語辞典編集室

本研究は、辞典編集に先立って決めなければならない諸種の基準を定めることを目的とする。

諸種の基準とは、例えば見出しの単位、見出し選定基準、記載事項、各記載事項ごとの細目や作業手順などである。

本年度は、(a)語彙の記述単位の研究を行う。(b)辞書記述法に関する研究を行う。(c)格フレームに関する研究を行う。(d)基本度関数の調査・実験を実施する。

(30) 日本語の対照言語学的研究－疑問表現に関する文法論的研究－（新規）

日本語教育センター第一研究室

本研究の目的は、モダリティを表示する文末表現が発達している言語（例えば日本語・中国語・朝鮮語）の疑問表現を支える文法論的原理の違いについて考察することを通じ、「疑問表現の普遍性と個別性」という問題に対して一定の見通しを与えることである。

本年度は、(a)中国語・朝鮮語に関する情報収集を行う。(b)「疑問表現」の規定と用例収集を行う。(c)用例の分析を行う。

(31) 日本語否定表現の用法に関する基礎的研究（特別研究）（継続）

日本語教育センター第一研究室

本研究は、日本語の否定を表す諸形式が、文章の種類や会話の場面ごとに実際にどのように使われているのか、具体的な用法を明らかにし、中・上級レベルの日本語教育のための基礎資料とすることを目的とする。

本年度は、(a)資料の整理と分析を行う。(b)随時、中間報告会、研究会を開催する。

(32) 日本語運用能力育成のための準備的研究（新規）

日本語教育センター第一研究室

本研究は、1945年以降の国語教育・日本語教育の両分野にかかわる日本語運用能力育成の実践研究資料を広く収集・分類し、問題点や今後の開発上の視点などを解明することを目的とする。

これまでに、主として研究書類のカード化は完了している。そこで本年度は、それら図書資料の分析と論文資料の収集・分析を行う。

(33) 日本語と英語との対照言語学的研究－対話構造に関する研究－（新規）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、日本語と英語における口頭による言語伝達様式の類似点および相違点の一端を解明し、日本語教育に資料を提供することを目的とする。

本年度は、(a)対話構造を解明するにあたっての日本語と英語分析方針の確立を試みる。(b)対話資料の試行的分析を行う。

(34) 日本語とスペイン語との対照言語学的研究（継続）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、スペイン語を母語とする日本語学習者が直面する問題点を言語学的に解明し、教材開発等に応用可能な基礎資料を得ることを目的とする。

本年度は、(a)対照研究のための文献の収集を行う。(b)各担当者の研究経過報告及びその検討のための会合を開催する。(c)中間報告書(2)を作成する。

(35) 國際語としての日本語の創成とその教材化（継続）

日本語教育センター第二研究室

國際共通語としての日本語をより広く進めるためには、日本語の難しい点を取り扱い、エッセンスとしての日本語を創り出す必要がある。

本研究は、昭和63年度から3年計画で行った「簡約日本語の創成と教材作成に関する研究」の成果を取り込み、より効果的・能率的に活用できる日本語学習のための教材の在り方を明確にさせ、併せて、この「国際語としての日本語」による教育教材を作成することを目的とする。

本年度は、(a)国際語としての日本語教材（第5、第6、第7、第8ステップの教科書）を作成する。(b)基礎データの蓄積を続ける。

(36) 日本語とタイ語との対照言語学的研究－挨拶言葉とその周辺表現に関する社会言語学的研究－（継続）日本語教育センター第三研究室

本研究は、日本語とタイ語における挨拶言葉およびその周辺表現について調査研究し、社会的・文化的背景の違いによる差異を明らかにすることを目的とする。

本年度は、インタビューとアンケートにより、人と人が出会った時の挨拶言葉および周辺表現の言語行動を明らかにする。

(37) 日本語と朝鮮語との対照言語学的研究－両言語の複文の構造についての基礎的研究－（新規）日本語教育センター第四研究室

本研究は、日本語・朝鮮語の複文において、節と節を従属的にあるいは並列的に結びつける役目をはたす諸形式（日本語では接続助詞、朝鮮語では接続語尾など）を形式的、意味的、構文論的に分類・整理し、両言語の特徴を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)これまでなされた研究文献の収集を行う。(b)文学作品のパソコンへの入力およびその校正作業を行う。(c)データの処理方法についての検討を行う。

(38) 日本語教育の内容と方法についての調査研究（新規）

日本語教育センター第四研究室

本研究は、朝鮮語・日本語教育の研究者による「日本語教育研究連絡協議会」を開催し、朝鮮語を母語とする日本語学習者の学習上の問題点を整理するとともに、それらに対する解決方法を提示することを目的とする。

本年度は、(a)第1回の会議を開き、学習上の問題点を整理する。(b)文献目録作成のため、文献の収集を行う。

(39) 日本語と中国語との対照言語学的研究－語彙・語法についての基礎的研究

－（新規）

日本語教育センター第四研究室

本研究は、(1)補文標識「こと・の・と」の用法を動詞のタイプによって統一的に説明するとともに、中国語を母語とする日本語学習者に有効な説明を考え出す、(2)日本語・中国語において、テキストを結束させる働きをもつ諸形式を理論的枠組みから整理し、その機能を実証的に記述する、ことを目的とする。

本年度は、(a)先行研究文献を収集し、その検討を行う。(b)資料（音声資料を含む）を収集する。

(40) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

① 日本語教育研修の評価に関する研究（継続）

本研究は、日本語教員の教授能力の客観的評価法を確立するために、研修における実習プログラムにおいて、教授者側の評価、学習者側の評価を収集することを目的とする。

本年度は、前年度までに考えた評価項目を、教員が自分で意識してとり出せる項目と照らし合わせて妥当性を検討する。

② 研修効率向上に資するための調査研究（継続）

本研究は、教員研修用の教材、特に教室活動の具体的手順・内容を教えるためのビデオ教材の開発を最終目的とし、そのための予備的調査を行うことを目的とする。

本年度は、教員の自己改善が、どのような条件において、またどのような過程において起こるのかを、主に長期研修生の教育観・学習観の調査・実習における教授行動の変化の観察等の方法により調べ、その変化や成長の要因となるものを分析する。

(4) 言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

特定の教育法の中での学習力を測る試験は現在も多数存在するが、総合的な観点からの言語運用力を測る試験の開発は遅れており、現在これに当たる試験の数は世界的にみても多いとは言いたい。こうした試験の開発には、言語能力評価の理論的枠組みの構築と、実証的なデータの蓄積が必要であり、本研究は、ある特定の観点からの試験を開発することそれ自体よりも、こうした試験を今後多方面で開発していく際に必要な基礎的部分を供給することを目的とする。

本年度は、(a)先行運用力試験の信頼性に関する理想的枠組みを分析し、まとめる。(b)総合運用力試験の評価基準の記述に関する基礎的調査を行う。(c)教育法や学習法の分析を通じた言語運用データの解釈を行うことにより総合運用能力試験の検討のための枠組みの作成を行う。

(4) 日本語教育教材開発のための調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

① 日本語教育用学習辞典の記述法に関する研究（新規）

本研究は、日本語学習辞典の記述内容及び作成方法に関する全般的な検討を行い、将来この種の辞典を作成しようとする者の参考として知見を提供することを目的とする。

本年度は、項目選定と単位認定に関する指針を得る。

② 談話の構造パターンに関する教材開発のための基礎的研究（継続）

本研究は、日本語における談話の進め方の諸類型についての知見を得て、伝達能力指導のためのカリキュラム構成の理論的基礎を作成することを目的とする。

本年度は、(a)バリエーションの拡大を行う。(b)日本語教育の指導上有効な典型例を一般化する。

③ 視聴覚教材の利用方法に関する探索的研究（新規）

本研究は、映像教材を中心とするマルチメディア教材の開発状況を調査し、その効果的な利用法を検討することを目的とする。

本年度は、市販教材の収集・分析と、レーザーディスク利用法の開発を並行して行う。

(4) 言語伝達行動に関する対照言語学的研究（特別研究）（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

本研究は、日本語による伝達において使用される種々の非言語的手段の種類と機能を明らかにし、それらを外国語におけるものと比較することによって、日本語学習者の総合的伝達能力の開発を目指す教育の基礎を築くことを目的と

する。

本年度は、日本語における非言語的伝達手段の収集・分析を行う。

3. 平成4年度文部省科学研究費補助金による調査研究

重点領域研究(1)

日本語音声における韻律的特徴の実態とその教育に関する総合的研究－外国人を対象とする日本語教育における音声教育の方策に関する研究－（第4年次）

（代表者 水谷 修）

外国人を対象とする日本語教育においては、特に音声の教育が不可欠であるにもかかわらず、従来音声教育の方策は必ずしも明確ではなかった。外国人の母語の違いによりその音声には特徴があり、指導の方法もまた個別に対策を講じなければならない。そこで、本研究は多くの音声資料を収録し分析して音声教育の教授法の確立を図ることを目的とする。

本年度は、(a)外国人日本語学習者による音声資料の音響的分析結果をまとめ、(b)日本人による評価の結果をまとめる。(c)典型的な音声資料をCDに収録し、解説を加える。(d)音声教育に携わる者のための教授項目案を作る。

重点領域研究(1)

聽解指導研究資料文献の現状と問題点－国語教育・日本語教育の実践に役立てるための方策－（第2年次）

（代表者 甲斐睦朗）

聽解指導（聞くことの指導）の意義は、国語教育界で認められているが、実践指導をふまえた具体的な研究の積み上げはほとんど求めることができない。そこで、国語教育・日本語教育における聽解指導研究の資料及び文献を広く求めて、その現状と問題点を明らかにする必要がある。資料及び文献とは、教室の談話資料、聽解指導に関する研究文献、聽解能力測定のための調査表などである。それらを収集・分析することによって聽解能力の育成・評価のための体系化・系統化を図るようにしたい。

総合研究(A)

地域社会の言語生活－鶴岡市における戦後の変化－（第2年次）

（代表者 江川 清）

本研究は、方言の共通語化という問題を焦点として昭和25年と昭和47年に山形県鶴岡市において行った地域社会の言語生活の実態調査の成果を受け継ぎ、第3次の実態調査を実施するとともに、新たな観点から現在の言語生活上の諸問題をとりあげ、言語変化を将来にむけて経年的に調査記述していくための確実な基礎を築くことを目的とする。

本年度は、昨年度実施した第3次の継続調査、検証、補完調査の結果をふまえ、言語生活・言語行動に関する場面性・文脈性を付与した調査、および現在の方言状況についての総合的な記述分析のための資料収集・調査を実施し、鶴岡市における新たな定点言語調査の基礎を築く。

一般研究(A)

「国語研究所新聞記事データベース」の作成と活用に関する研究（第1年次）

（代表者 斎藤秀紀）

国立国語研究所では、昭和24年から、「ことば」関連の新聞記事を収集、『国語関係記事切抜集』として蓄積・保存している（現在86,000件）。蓄積記事は、戦後の日本人の言語及び言語生活の変化を見る上で貴重な資料である。

本研究では、(1)蓄積記事に関する基礎情報（日付、掲載紙名、見出し等）を記載した『国語研究所新聞記事データベース』を作成し、(2)それをを利用して蓄積記事を資料とした言語研究を行う。

本年度は、主に『データベース』の情報入力をおこない、あわせて蓄積記事を資料とした研究について内容を検討し、可能なところから着手する。

一般研究(B)

日本語シソーラス・データベースの構築とその利用法の研究（第1年次）

（代表者 中野 洋）

国立国語研究所資料集6『分類語彙表』は、昭和39年刊行以来、現代日本語の数少ない本格的なシソーラスとしてさまざまな分野で利用されているが、これを電子計算機で処理可能なデータベースとして構築することが重要である。

データベース化とは、データを電子媒体化することだけではなく、むしろ、その利用プログラムを完備することである。だれでもが利用できるデータとその利用プログラムをあわせもった本当の意味でのデータベース化をはかることを目的として、次の5点について研究をすすめる。(a)日本語シソーラスとして『分類語彙表』の体系を検討し、語を補う。(b)(a)を電子媒体化し、シソーラスの利用の問題点を検討する。(c)語彙の検索や分類番号付け、語彙分類、集計などの自動化プログラムを開発する。(d)一般の研究者のために、プログラムの操作上の問題点を検討し、改良する。(e)データおよびプログラムの公開方法について調査・検討する。

一般研究(B)

在日外国人と日本人との言語行動的接触における相互「誤解」のメカニズム

－日本人と英・タイ・朝・仏語の総合的対照研究－（第1年次）

（代表者 西原鈴子）

本研究は、日本に滞在するタイ語、韓国・朝鮮語、英語、仏語の各母語話者、およびそれの人と日常接觸する日本人を対象に、具体的な言語場面での言語伝達の問題点、言語行動の誤解の実態を多面的にとらえ、それを理論的に分析するとともに、その解決策を日本語教育学、言語行動研究の立場から提示することを目的とする。

本年度は、(a)具体的な言語行動場面を収録・編集する。(b) (a)の資料を刺激

材料にして、各言語話者および日本人に対する調査を行う。

奨励研究(A)

方言周囲分布の事例収集とその諸特徴の概観のための調査（第1年次）

（代表者 小林 隆）

日本の方言分布の形成を考える際に鍵となる類型は周囲分布である。その成立過程を明らかにするために、本研究では大量の事例収集と基本的な特徴の解明を行うことを目的とする。

本年度は、(a)従来の研究を整理し、「周囲分布」の概念規定を行う。(b)周囲分布の事例を方言地図や方言辞典から大量に収集する。(c)それらの事例について、分布の地理的特徴や中央語文献との対応などを調査し、結果を整理する。

奨励研究(A)

方言における動詞の活用—普遍性と特殊性—（第1年次）

（代表者 大西拓一郎）

全国各地の方言における動詞の活用を、形態論的に、おもに共時態について記述し、その普遍性と特殊性を明らかにしようとするものである。

方言における動詞の活用を扱った基礎資料(『方言文法全国地図』第2集等)をもとに興味深い動詞の活用体系を有する地点を選定し、その記述方法について仮説をたて、隣地調査を行う。それを基礎資料として、共時的な記述を行い、その方法などについて検討する。隣地調査に基づく動詞活用の詳しいデータを蓄積し、新たな研究の方策・方途を切り開くことを目的とする。

奨励研究(A)

方言使用地域の児童の就学後の書きことばの獲得に関する社会文化的研究

(第1年次)

(代表者 茂呂雄二)

本研究は、児童と教師で構成される小学校教室という環境が、どのように児童の読み書き能力の獲得と「書きことば的な言語使用能力」を助けているのかを、特定小学校の1年生の1クラスの事例を対象に1年間にわたる縦断的な資料収集によって明らかにする。

本年度は、年間6回の縦断的な映像音声資料収集を行い、これを文字化、談話分析を施して、子供たちの能力獲得を助ける環境因子を吟味する。

奨励研究(A)

計量的方言区画と言語伝播に関わる地理的条件との接続に関する研究

(第1年次)

(代表者 熊谷康雄)

計量的「方言区画」のための新しい方法としてネットワーク法の開発を進めている。これは言語地理学的な調査データを処理して得られる地点間の言語学類似関係を示すネットワークを処理するものである。この方法はネットワーク表現により、方言区画や方言分布の解釈・分析において本質的な役割を果す地理的な次元を扱うことのできる特性を備えている。

本研究は、道や河川など交通網に関する地理学的条件を明示的に取り込んだ処理を行い、「区画」の分析をすることにより、この方法をさらに発展させることを目的とする。

4. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国语大学、大阪外国语大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、これまでも文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

内地研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される内地研究員及び国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究員を1か月以上1年以内の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

5. 事 業

(1) 言語情報資料緊急整備（新規） 情報資料研究部第二研究室

国立国語研究所が創立以来蓄積してきた多量の録音・録画資料を、将来にわたる長期間の使用に耐え得るよう、その保存方法を資料の有効利用という観点を十分に考慮して検討立案し、実施案に沿って継続的に保存事業を行っていく。

本年度は、(a)保存、および有効利用のための最良の方式を考える。(b)保存方式に従って、特に劣化のはげしい録音資料について作業を行う。

(2) 国語辞典の編集

国語辞典編集室

① 国定読本用語総覧の編集刊行（継続）

国語辞典編集のための用例採集の一環として、明治期における標準語の実態を明らかにする。

本年度は、「国定読本用語総覧7」（国定読本第4期後半）を刊行する。

② スカウト式用例採集の実施（継続）

国語辞典編集のための用例採集の一環として、全数調査で達成できない低頻度語の採集を行う。

本年度は、(a)雑誌・新聞・文学作品を対象に、計10万語を目標として用例採集を行う。(b)平成3年度に引き続き、採用済み用例の処理を行う。少しずつこちらに重心を移す予定。

(3) 日本語教育文献索引の作成及び情報収集のための講演会等の開催（新規）

日本語教育センター第二研究室

本事業は、国内・国外における日本語研究・日本語教育に関する学会誌・機関誌論文などの情報資料を収集・整理し、今後の研究及び教育の参考資料として提供することを目標とする。

本年度は、(a)文献一覧の内容再検討および1992年版の作成を行う。(b)情報収集のための講演会を2回開催する。

(4) 日本語教育関係資料の収集・提供（新規）

日本語教育センター第二研究室

第二言語としての日本語教育を有効に行うために、日本語教育に関する教科書、副教材、視聴覚教材および日本語教育関係参考逐次刊行物などの資料を収集整理し、今後の研究のための参考資料として提供し得るよう、整備する。

本年度は、(a)日本語教育センター資料室に関係資料を収集し、整備の上、提供する。

(5) 日本語教育研修

日本語教育センター・日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

① 日本語教育長期専門研修（定員30人）（継続）

日本語教育の中心となる人材を養成するために、日本語教育の研究・実務についての専門的研修を国立国語研究所において、研修A・研修Bとし、それぞれ10ヶ月間行う。

研修A 所定の講義・演習に基づいて教育実習を行い、教育実習に基づく研究レポートを作成する。

研修B 日本語教育のための教授法・シラバス・教材というテーマのもとに各自研究課題を設定し、所定の講義・演習等に基づいて研究計画をたて、研究論文を作成する。

② 日本語教育現職者特別専門研修（定員20人）（継続）

日本語教育機関の中核的教員の質的向上を図って、教材作成、教授法開発等の実務能力を養成するための研修を行う。

本年度は、(a) 4機関の教員それぞれ5名を対象とし、それぞれの機関で直面している教材・教授法・カリキュラム等の開発援助を通して研究を行う。研修参加者は10ヶ月にわたり、月1回以上研究所に来所し講義・演習に参加する。(b)遠隔地の教員に対し、学習用ビデオ教材を作成することを目指し、作成企画会議を催し、試作を行う。

③ 日本語教育夏季研修（定員240人）（継続）

現職日本語教員に対し、日本語及びその教育についての専門的知識の充実を図る。

本年度は、東京・大阪の2会場に加え、全国5ヶ所においてそれぞれ各2日間程度「日本語教育相互研修ネットワーク」というテーマのもとに、ワークショップを中心とした研修を行う。

- ④ 日本語教育特別集中研修（定員5人）（継続）
緊急に日本語教育の実務に従事しなければならなくなつた者に対し、必要最小限の教授能力を授ける。
本年度は、日本語教育研修室において、短期間の研修を行う。
- ⑤ 通信教育による日本語教育専門研修（定員100人）（新規）
現職日本語教員に対して、自分の教育現場での実践を材料とした自己研修の機会を与える、相互のネットワーク化を通して自助努力を援助することを全国的規模で行う。期間は10ヶ月である。
本年度は、(a)ネットワークシステムの基本構想およびリソース教材の一部を作成する。(b)これらに基づき、試行を行う。

(6) 日本語教育教材等の作成（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育教材開発室

- ① 日本語教育モデル教材の作成－日本語教育映像教材中級編関連教材の作成－
既作成日本語教育映像教材を多媒体化し、その使用法を開発する。
本年度は、(a)関連教材（「日本語教育映像教材中級編 教案例集」他）の作成・刊行を行う。(b)「レーザーディスク版」コントロール用データベースを試作する。
- ② 日本語教育参考資料の作成
日本語教育に従事する人々の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の問題に関する図書や資料を刊行する。
本年度は、「日本語教育指導参考書20」を刊行する。

(7) 日本語学習辞典の作成－基本語用例データベースの作成－

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

外国人のための日本語学習辞典を作成するための基礎として、現実の言語使用例の収集に基づく用例資料を蓄積し、日本語教育の観点から分類を施して辞書の原形を作成するとともに、教授者用資料として提供する。

本年度は、(a)第Ⅱ期の間に執筆する項目の範囲を決定する。(b)用例収集を継続し、執筆・校閲を行う。

(8) 技術研修生に対する日本語教育の標準的カリキュラムの作成（新規）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

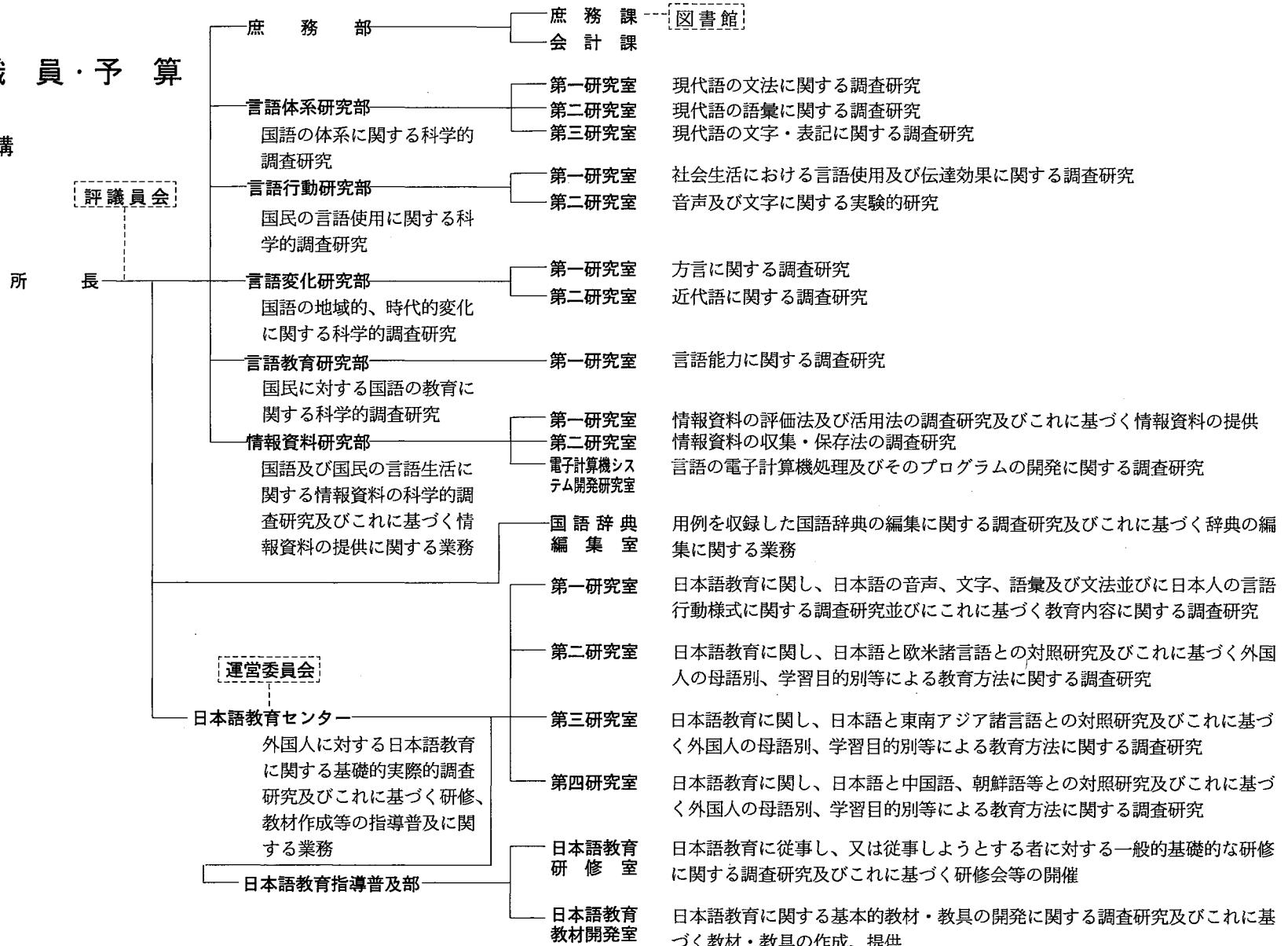
技術研修のため来日する外国人研修生のための日本語教育の必要性は高く、しかも1～2年という短期間に必要最低限の日本語を効率的に学習させるための効果的な日本語研修を行う必要がある。

本事業は、外国人研修生の日本語教育指導者のための指導内容、方法の選定、日本語能力の評価方法等に関する資料を収集し、短期集中プログラムを設計する際の標準的カリキュラムを作成すると共に、教材作成の指針を提示することを目的として進める。

本年度は、(a)基本方針の検討。(b)作成部会調査方針の検討・実施。(c)標準的カリキュラム等の検討・調査・作成。(d)教材作成の検討・作成。(e)報告書原案の検討・作成を行う。

機構・職員・予算

1. 機構



2. 評議員会

(平成4年6月1日現在)

会長	佐藤 喜代治	東北大学名誉教授
副会長	木田 宏	日本学術振興会顧問
評議員	碧海 純一	関東学院大学教授・東京大学名誉教授
	浅野 修	(社)日本新聞協会事務局長
	大岡 信	詩人・東京芸術大学教授
	岡部 慶三	帝京大学教授・東京大学名誉教授
	加藤 秀俊	放送教育開発センター所長
	小林 昭美	日本放送協会放送文化研究所長
	小山 弘志	国文学研究資料館長・東京大学名誉教授
	阪倉 篤義	京都大学名誉教授
	笹沼 澄子	(財)東京都老人総合研究所顧問研究員
	鈴木 孝夫	杏林大学教授・慶應義塾大学名誉教授
	寺嶋 秋子	脚本家・放送作家
外山 滋比古		昭和女子大学教授・お茶の水女子大学名誉教授
長尾 真		京都大学教授
野地 潤家		鳴門教育大学長
林 大		国立国語研究所名誉所員
肥田野 直		東京大学名誉教授
福原 義春		(株)資生堂取締役社長
頼惟勤		お茶の水女子大学名誉教授

3. 日本語教育センター運営委員会 (平成4年6月1日現在)

委員長 宮地 裕 帝塚山学院長
副委員長 阪田雪子 杏林大学教授
委員 上田 孝 国際交流基金日本研究部長
大谷 巍 (財)日本国際教育協会専務理事
奥田邦男 広島大学教授
上岡弘二 東京外国语大学
アジア・アフリカ言語文化研究所長
崎山理 国立民族学博物館教授
鈴木堯 (財)国際教育振興会日本語研修所長
玉村文郎 同志社大学教授
西尾珪子 (社)国際日本語普及協会専務理事
森田良行 早稲田大学日本語研究教育センター所長

4. 名 誉 所 員

(平成4年6月1日現在)

- ・ 芦 沢 節 (元言語教育研究部長)
- 飯 豊 穀 一 (元言語変化研究部長)
- 石 綿 敏 雄 (元言語計量研究部第三研究室長)
- 上 村 幸 雄 (元主任研究官)
- 大 石 初太郎 (元第一研究部長)
- 大久保 愛 (前言語教育研究部第一研究室長)
- 斎 賀 秀 夫 (元言語計量研究部長)
- 高 田 正 治 (元言語行動研究部主任研究官)
- 高 橋 太 郎 (元言語体系研究部長)
- 野 元 菊 雄 (四代所長)
- 林 大 (三代所長)
- 林 四 郎 (元第四研究部長)
- 南 不二男 (元日本語教育センター長)
- 宮 島 達 夫 (前日本語教育センター長)
- 村 石 昭 三 (元言語教育研究部長)
- 渡 辺 友 左 (前言語行動研究部長)

5. 定 員

区 分	平成 4 年度
指 定 職	1
行 政 職 (-)	15
研 究 職	52
合 計	68

6. 職 員

(平成 4 年 6 月 1 日現在)

所 庶 務 部 庶 務 課	長 部 課 課 長 庶 務 文 書 事 務 補 佐 文 部 事 務 人 事 係 長 (併) 文 部 事 務 官 課 長 補 佐 總 務 係 長 (併) 文 部 事 務 官	修 一 忠 幸 一 正 優 佐 代 子 秀 早 子 通 博 正 賢 克 子 子 子 子 子 子 幸 一 巳 厚 厚 篤	水 谷 森 沼 島 田 藤 荒 川 河 板 大 綱 田 野 尾 石 石 石 三	修 一 忠 幸 一 正 優 佐 代 子 秀 早 子 通 博 正 賢 克 子 子 子 子 子 子 幸 一 巳 厚 厚 篤
会 計 課	" 図 書 主 任 文 部 事 務 官 人事 係 長 (併) 文 部 事 務 官 課 長 補 佐 總 務 係 長 (併) 文 部 事 務 官			

	經理係長(併)	厚
	經理主任	男
	事務補佐員	田 茂
	用度係長	田 美貴子
	専門職員	中 秀
	文部事務官	戶 郎
言語体系研究部	部長	藤 博
第一研究室	室長(取)	野 洋
	研究員	野 洋
	"	誠
第二研究室	室長(取)	崎 美都代
	研究員	木 洋
	"	野 彦
第三研究室	研究補助員	中 正
言語行動研究部	室長	石 資
第一研究室	部長	井 伸
	室長	島 生
	研究員	大 資
	"	小 悅
	研究補助員	沼 雄
第二研究室	室長	石 久
	部長	井 尚
	室長	神 清
	研究員	杉 喜
	"	樹 光
	研究補助員	尾 喜
	室長(取)	塚 田 実知代
	研究員	神 尚
	"	前 川 武
	研究補助員	研 喜久雄
言語変化研究部	部長	早 田 美智子
第一研究室	室長(取)	梶 原 淑太郎
	研究員	梶 原 淑太郎
	"	小 林 隆
		大 西 拓一郎

	研 究 員	白 沢 宏 枝
第二研究室	室 長(取)	梶 原 淑 太 郎
	研究補助員	中 山 典 子
言語教育研究部	部 長	鮎 子 孝 子
	第一研究室	室 長
	主任研究官	嶋 村 孝 己
	研究員	茂 呂 直 二
情報資料研究部	研究員	川 又 雄 二
	研究補助員	小 高 瑠 璃 子
	部 長	江 川 京 子
	室 長(取)	江 川 清 子
	研 究 員	池 田 清 子
	"	中 曾 根 理 惠 子
	研究補助員	辻 野 都 喜 江
	室 長	米 田 正 人
	主任研究官	伊 藤 光 雄
	研 究 員	熊 谷 康 菊 子
	"	伊 藤 よ し 子
	研究補助員	磯 斎 秀 紀
	室 長	藤 山 詔 一
電子計算機システム 開発研究室	研 究 員	横 米 純 子
	研究補助員	木 村 子 彦
	室 長	加 藤 安 史
	研 究 員	藤 原 浩 朗
	"	甲 斐 瞳
国語辞典編集室	セ ン タ ー 長	
日本語教育センター		

第一研究室	室 長	相澤 正夫
	研 員	井 上 優
第二研究室	室 長	佐々木 倫子
	研 究 員(併)	川 又 瑞璃子
第三研究室	室 長(取)	甲 斐 睦朗
	主 任 研 究 官	堀 江 プリヤー
第四研究室	室 長	生 越 直樹
日本語教育指導普及部	部 長	西 原 鈴子
日本語教育研修室	室 長	古 川 ちかし
	主 任 研 究 官	柳 沢 好 昭
	研 究 員	石 井 恵理子
	研究補助員(併)	早 田 美智子
	研究補佐員	Gehrtz三隅友子
	事務補佐員	腰 越 理子
日本語教育教材開発室	室 長	中 道 真木男
	研 究 員	中 田 智子

(病気休職)

会計課経理係長 土 佐 南洋夫

非常勤研究員

(平成4年6月1日現在)

W. A. グロータース	言語変化研究部第一研究室
佐 藤 亮 一	" "
飛 田 良 文	" 第二研究室
飯 島 満	国語辞典編集室国語辞典編集調査員
奥 村 大 志	" "
貝 美 代 子	" "
菅 野 謙	" "
久 池 井 紀 子	" "
長 谷 川 佳 男	" "
林 山 雅 大	" "
山 田 雅 一	" "
小 出 い づ み	日本語教育センター第二研究室
青 山 文 啓	" "
大 倉 美 和 子	" "
高 垣 敏 博	" "
野 田 尚 史	" "
福 崎 敏 尚	" "
三 原 健 隆	" "
野 元 健 一	" "
望 原 健 雄	" "
浜 月 健 一	" "
王 田 圭 子	第四研究室
浅 野 里 新	" "
野 百 合 子	日本語教育センター日本語教育指導普及部 日本語教育教材開発室客員研究員
櫻 木 紀 子	" "
文 野 峯 子	" "
水 野 千 佳 子	" "

7. 予 算

(単位=千円)

年度	定員	歳出予算			科学研究費	
		総額	人件費	事業費	種別	金額
58	76	609,350	394,483	214,867	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(B) 奨励研究(A)	40,700 2,100 3,900 700
59	75	621,260	404,803	216,457	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2件 奨励研究(A) 2件	44,000 2,000 7,200 3,900 900
60	74	641,655	422,536	219,119	総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 3件 " (C) 奨励研究(A) 2件	1,200 7,100 2,800 700 1,700
61	73	684,927	443,317	241,610	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 "	17,500 7,800 9,100 2,700
62	72	703,661	455,944	247,717	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 "	17,500 6,000 3,800 5,000
63	72	690,731	464,747	225,984	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件 海外学術研究	18,000 1,000 2,500 6,500 3,000
元	71	699,655	463,455	236,200	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 3件 国際学術研究	5,000 2,000 1,000 2,700 10,500
2	70	709,086	465,126	243,960	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 4件 国際学術研究	6,300 1,000 700 3,500 5,500
3	68	735,125	484,483	250,642	重点領域研究2件 総合研究(A) 2件 奨励研究(A) 5件	8,000 8,000 4,700
4	70	785,268	507,300	277,968	重点領域研究2件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2件 奨励研究(A) 4件	3,700 3,000 6,100 5,400 3,600

施設・設備・図書

1. 敷地・建物

敷 地

位 置 東京都北区西が丘 3 丁目 9 番14号
面 積 10, 030 m²

建 物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) 5, 719 m ²
第二号館	(研究部門)	(延) 3, 015 m ²
第三号館	(会議室・その他)	(延) 238 m ²
第一資料庫		(延) 213 m ²
第二資料庫		106 m ²
その他附属建物		(延) 330 m ²
		(延) 9, 621 m ²

2. 設 備

(1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査、言語処理自動化、各種言語データの整理集計のために、電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し、研究の能率化に役立てている。その構成は次のとおりである。

A 電子計算機

昭41年3月	H I T A C - 3010	設置
昭49年3月	H I T A C - 8250	に機種変更
昭54年12月	H I T A C - M150	に機種変更
昭60年3月	A C O S システム550	に機種変更
平2年3月	A C O S システム630/10	に機種変更

装置名	型名	台数	摘要
本体系装置(A C O S 630 / 10)			
中央処理装置	N7047-15	1	メモリ48M B, 4.0M I P S
磁気ディスク装置	N7768-21, 24	1	15.6G B
磁気テープ装置	N7634-21, 22	6	1250K B/秒, 1600/6250B P I
ページプリンタ	N7384-35	1	2500行/分(6L P I) 3330行/分(8L P I)
操作卓	N7206-26	1	7,9,12ボ, 図形・イメージ処理可 14インチカラー(日本語表示) シリアルプリンタ, フロッピーディスク装置を含む
自動運転制御装置	N7978-45	1	
通信制御プロセッサ	N7236-50	1	モデム2400b p s
B4680制御プロセッサ	N7944-01	1	I E E E 802.3(B R A N C H 4680) 転送速度10M b p s
端末装置(S3050 / 80A)			
オフィスプロセッサ	N6511-42	3	メモリ4M B, 磁気ディスク装置 290M B, カセットMT150M B
自動電源コントローラ	N6512-12	3	
日本語ワークステーション	N5321-01	2	メモリ3M B, 内蔵磁気ディスク 40M B, 8インチF D D × 2
表示装置	N5312-02A	2	17インチホワイトディスプレイ
日本語ワークステーション	N5261-70	18	メモリ3M B, 8インチF D D × 2
表示装置	N5262-21	16	14インチグリーンディスプレイ
増設ハードディスク	N5262-20A	2	14インチカラーディスプレイ
日本語シリアルプリンタ	N5267-11B	3	20M B
日本語ラインプリンタ	N5263-61	4	24×24ドット, 100字/秒
日本語ページプリンタ	N5263-30	2	24×24ドット, 360行/分
日本語ページプリンタ	N5264-14	3	240D P I, 8枚/分(A 4)
インテリジェントコピープリンタ	N6523-01	1	入力 2秒/A3, 出力解像度400D P I, 出力 20枚/分(A 4ヨコ) 読み取り速度 110枚/分
手書きO C R装置	N6373-21	1	
光ディスク装置	N6513-23	1	5G B × 2
オフライン端末装置			
パーソナルコンピュータ	P C - 9801EX2	1	3.5インチF D D × 2, 8インチF D D × 2
	P C - 9801RX21	1	5インチF D D × 2, 8インチF D D × 2
C D - R O Mユニット	P C - C D102	1	

B 東大TSSターミナル装置（昭53年11月設置）

装 置 名	型 名	摘 要
グラフィック端末装置	PROTECH CIT-220	
ハードコピー装置	CANON LBP 10-TK CANON LBP 8 II	
通信用モデム装置	V.22bis	2400BPS

(2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

ソナグラフ (sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間的な変化を記録する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

ピッチレコーダ (pitchrecorder)

言語音声に含まれている高さや強さの成分を抽出記録する装置。アクセント、

イントネーション、プロミネンスを客観的に観測分析することができるので、標準語音、方言音、外国語音の分析に用いられる。

オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

アイマークレコーダー [アイカメラ] (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は、眼の注視点だけでなく、固体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモグラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象との眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

エレクトロパラトグラフ (electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種。調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、その動態を抽出し、提示する装置。直径1mmの金電極を6-3個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

ミニコンピュータ（PDP11/10）

読書行動の実験装置（文字ディスプレイ及び眼球運動計測）の制御や、エレクトロパラトグラフによる調音運動のデータ分析に用いている。

L L（語学演習装置）

語学演習装置は、調整部（調整室）とブース部（教室）とに分かれている。

調整室には、複数種の映像・音声教材を選択した各ブースに送信する各種の映像音声機、ブースからの回答に対する分析装置。各ブースには、テープレコーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用するものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

行動観察用ビデオ装置

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する装置。

映像音声教材制作装置

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入するためのカラー・テロップ・アダプター、8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより、スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し、教材開発のための基礎研究の

一環とする装置である。

3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。平成4年3月31日現在の蔵書数は84,511冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

(1) 視覚関係

(イ)	マイクロリーダープリンター	1台
(ロ)	マイクロフィッシュリーダー	1台
(ハ)	映写機（8ミリ）	1台
(二)	ビデオデッキ	2台
(ホ)	モニターテレビ	1台

(2) 聴覚関係

ステレオシステム	1式
----------	----

(3) 視聴覚資料

(イ)	マイクロフィルム	31点	912リール
(ロ)	フィルム（8ミリ）	1 "	4巻
(ハ)	レコード	52 "	356枚
(二)	録音テープ	216 "	707本
(ホ)	その他（マイクロフィッシュ、ビデオテープ、フロッピーディスク）	35 "	1,418本

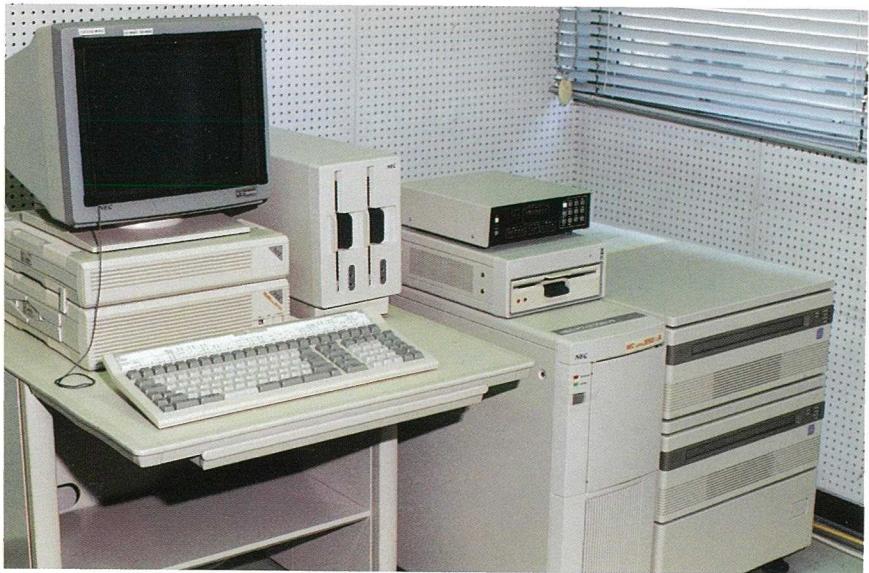
電子計算機室（電子計算機A C O S システム630／10）



第二端末室



端末装置（オフィスプロセッサ、光ディスクを含む）



音声計測室

ソナグラフ、ピッチレコーダー、エレクトロパラトグラフ、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



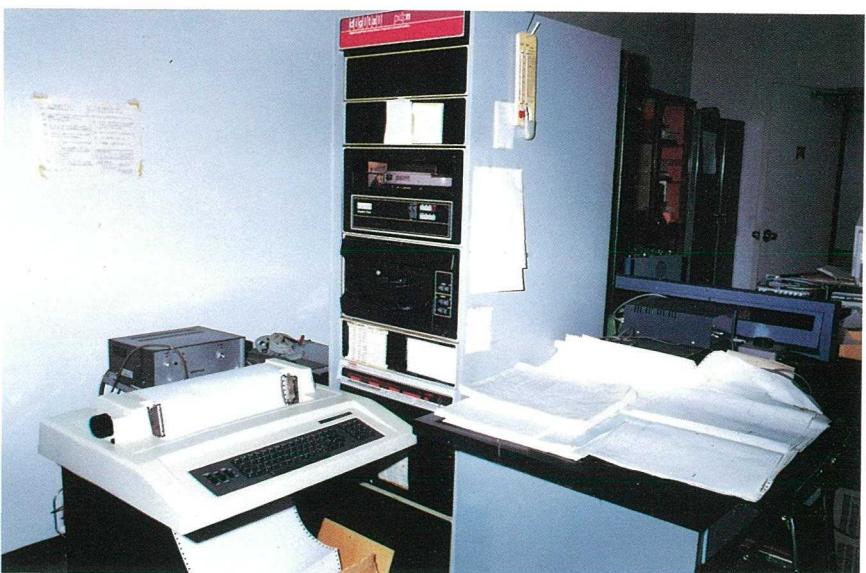
スタジオ及び脳波室の付属モニター室

録音・録画器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



ミニ・コンピュータ（PDP 11/10）

各種実験装置の制御および解析に用いる。



映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付VTRを中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



図書館閲覧室



刊 行 物

◎平成 3 年度主要刊行物

研究報告集－13－（国立国語研究所報告104）

本書は、国立国語研究所において、研究員等がそれぞれの研究段階で行った基礎的研究や付随的研究、また研究方法に関する実験的調査結果を確認するための検証調査等についての小報告をまとめて公にするもので、今回は、次の 7 編の論文をおさめたものである。

- ①言語研究におけるシソーラスの利用（宮島達夫・小沼 悅）
- ②昔はどう言ったかと知りたいとき（石井久雄）
- ③「天文学」の語史（梶原滉太郎）
- ④仮想視点からの作文（若林健一・茂呂雄二・佐藤至英）
- ⑤「国語関係記事データベース」について（中間報告）（井上 優・辻野都喜江）
- ⑥進行中のアクセント変化－東京語の複合動詞の場合－（相澤正夫）
- ⑦会話の方策としてのくり返し（中田智子）

国定読本用語総覧 6 第 4 期 [あ～つ]（国語辞典編集資料 6）

◎『小学国語読本』昭和 8 年度以降使用

国定読本用語総覧は、国語辞典編集資料の一つとして国定読本のすべての用語を文脈付きで示した索引（concordance）である。国定読本は明治37年4月から昭和24年3月まで使用された文部省著作の小学校用国語教科書（1～6期）のこと、本書はそのうちの第4期「小学国語読本」（通称サクラ読本）12巻の全用語のうちの前半の「あ～つ」を検索できるようにしたものである。

◎創立以来の刊行物

国立国語研究所年報

1～42（昭和24年度～平成2年度）

(秀英出版刊)

国語年鑑

昭和29年版～平成3年版

(秀英出版刊)

国立国語研究所報告

1 八丈島の言語調査	(秀英出版刊)	昭25. 3
2 言語生活の実態 －白河市および付近の農村における－	"	昭26. 4
3 現代語の助詞・助動詞 －用法と実例－	"	昭26. 8
4 婦人雑誌の用語 －現代語の語彙調査－	"	昭28. 3
5 地域社会の言語生活 －鶴岡における実態調査－	"	昭28. 3
6 少年と新聞 －小学生・中学生の新聞への接近と理解－	"	昭29. 3
7 入門期の言語能力	"	昭29. 3
8 談話語の実態	"	昭30. 3
9 読みの実験的研究 －音読にあらわれた読みあやまりの分析－	"	昭30. 3
10 低学年の読み書き能力	"	昭31. 3
11 敬語と敬語意識	"	昭32. 3
12 総合雑誌の用語（前編） －現代語の語彙調査－	"	昭32. 3
13 総合雑誌の用語（後編） －現代語の語彙調査－	"	昭33. 2
14 中学年の読み書き能力	"	昭33. 3
15 明治初期の新聞の用語	"	昭34. 3

16	日本方言の記述的研究	(明治書院刊)	昭34.	11
17	高学年の読み書き能力	(秀英出版刊)	昭35.	3
18	話すことばの文型(1) -対話資料による研究-	"	昭35.	3
19	総合雑誌の用字	"	昭35.	11
20	同音語の研究	"	昭36.	3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記, 語彙表)	"	昭37.	3
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表)	"	昭38.	3
23	話すことばの文型(2) -独話資料による研究-	"	昭38.	3
24	横組みの字形に関する研究	"	昭39.	3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析)	"	昭39.	3
26	小学生の言語能力の発達	(明治図書刊)	昭39.	10
27	共通語化の過程 -北海道における親子三代のことば-	(秀英出版刊)	昭40.	3
28	類義語の研究	"	昭40.	3
29	戦後の国民各層の文字生活	"	昭41.	3
30- 1	日本言語地図(1)	(大蔵省印刷局刊)	昭41.	3
	日本言語地図(1) <縮刷版>	"	昭56.	10
30- 2	日本言語地図(2)	"	昭42.	3
	日本言語地図(2) <縮刷版>	"	昭57.	8
30- 3	日本言語地図(3)	"	昭43.	3
	日本言語地図(3) <縮刷版>	"	昭58.	6
30- 4	日本言語地図(4)	"	昭45.	3
	日本言語地図(4) <縮刷版>	"	昭59.	2
30- 5	日本言語地図(5)	"	昭47.	3
	日本言語地図(5) <縮刷版>	"	昭60.	3

30- 6	日本言語地図(6)	(大蔵省印刷局刊)	昭49.	3
	日本言語地図(6) 〈縮刷版〉	"	昭60.	3
31	電子計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭43.	3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) -親族語彙と社会構造-	"	昭43.	3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	"	昭43.	12
34	電子計算機による国語研究 (II) -新聞の用語用字調査の処理組織-	"	昭44.	3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) -マキ・マケと親族呼称-	"	昭45.	2
36	中学生の漢字習得に関する研究	"	昭46.	3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	"	昭45.	3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (II)	"	昭46.	3
39	電子計算機による国語研究 (III)	"	昭46.	3
40	送りがな意識の調査	"	昭46.	3
41	待遇表現の実態 -松江24時間調査資料から-	"	昭46.	3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (III)	"	昭47.	3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	"	昭47.	3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	"	昭47.	3
45	幼児の読み書き能力	(東京書籍刊)	昭47.	3
46	電子計算機による国語研究 (IV)	(秀英出版刊)	昭47.	3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) -性向語彙と価値観-	"	昭48.	2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (IV)	"	昭48.	3
49	電子計算機による国語研究 (V)	"	昭48.	3
50	幼児の文構造の発達 - 3歳～6歳児の場合-	"	昭48.	3

51	電子計算機による国語研究 (VI)	(秀英出版刊)	昭49.	3
52	地域社会の言語生活 -鶴岡における20年前との比較-	"	昭49.	3
53	言語使用の変遷(1) -福島県北部地域の面接調査-	"	昭49.	3
54	電子計算機による国語研究 (VII)	"	昭50.	3
55	幼児語の形態論的な分析 -動詞・形容詞・述語名詞-	"	昭50.	2
56	現代新聞の漢字	"	昭51.	3
57	比喩表現の理論と分類	"	昭52.	2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭52.	3
59	電子計算機による国語研究 (VIII)	(秀英出版刊)	昭52.	3
60	X線映画資料による母音の発音の研究 -フォネーム研究序説-	"	昭53.	3
61	電子計算機による国語研究 (IX)	"	昭53.	3
62	研究報告集-1-	"	昭53.	3
63	児童の表現力と作文	(東京書籍刊)	昭53.	7
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	(秀英出版刊)	昭54.	1
65	研究報告集-2-	"	昭55.	3
66	幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭55.	3
67	電子計算機による国語研究 (X)	(秀英出版刊)	昭55.	3
68	専門語の諸問題	"	昭56.	3
69	幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭56.	3
70-1	大都市の言語生活 (分析編)	(三省堂刊)	昭56.	3
70-2	大都市の言語生活 (資料編)	"	昭56.	3
71	研究報告集-3-	(秀英出版刊)	昭57.	3
72	幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭57.	3
73	企業の中の敬語	(三省堂刊)	昭57.	3

74	研究報告集－4－	(秀英出版刊)	昭58.	3
75	現代表記のゆれ	"	昭58.	3
76	高校教科書の語彙調査	"	昭58.	3
77	敬語と敬語意識 -岡崎における20年前との比較-	(三省堂刊)	昭58.	3
78	日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭59.	3
79	研究報告集－5－	"	昭59.	3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭59.	3
81	高校教科書の語彙調査(2)	(秀英出版刊)	昭59.	3
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	"	昭60.	1
83	研究報告集－6－	"	昭60.	3
84	方言の諸相 -『日本言語地図』検証調査報告-	(三省堂刊)	昭60.	3
85	研究報告集－7－	(秀英出版刊)	昭61.	3
86	社会変化と敬語行動の標準	"	昭61.	3
87	中学校教科書の語彙調査	"	昭61.	3
88	日独仏西基本語彙対照表	"	昭61.	3
89	雑誌用語の変遷	"	昭62.	3
90	研究報告集－8－	"	昭62.	3
91	中学校教科書の語彙調査Ⅱ	"	昭62.	3
92	談話行動の諸相 -座談資料の分析-	(三省堂刊)	昭62.	3
93	方言研究法の探索	(秀英出版刊)	昭63.	3
94	研究報告集－9－	"	昭63.	3
95	児童・生徒の常用漢字の習得	(東京書籍刊)	昭63.	3
96	研究報告集－10－	(秀英出版刊)	平元.	3
97-1	方言文法全国地図(1)	(大蔵省印刷局刊)	平元.	3

97-2 方言文法全国地図(2)	(大蔵省印刷局刊)	平3. 3
98 児童の作文使用語彙	(東京書籍刊)	平元. 3
99 高校・中学校教科書の語彙調査 分析編	(秀英出版刊)	平元. 3
100 日本語の母音・子音・音節	"	平2. 3
101 研究報告集－11－	"	平2. 3
102 場面と場面意識	(三省堂刊)	平2. 3
103 研究報告集－12－	(秀英出版刊)	平3. 3
104 研究報告集－13－	"	平4. 3

国立国語研究所資料集

1 国語関係刊行書目 -昭和17年～昭和24年-	(秀英出版刊)	昭25. 3
2 語彙調査 -現代新聞用語の一例-	"	昭27. 3
3 送り仮名法資料集	"	昭27. 3
4 明治以降国語学関係刊行書目	"	昭30. 6
5 沖縄語辞典	(大蔵省印刷局刊)	昭38. 4
6 分類語彙表	(秀英出版刊)	昭39. 3
7 動詞・形容詞問題用例集	"	昭46. 3
8 現代新聞の漢字調査（中間報告）	"	昭46. 3
9 牛店 雑談 安愚樂鍋用語索引	"	昭49. 3
10- 1 方言談話資料(1)－山形・群馬・長野－	"	昭53. 3
10- 2 方言談話資料(2)－奈良・高知・長崎－	"	昭54. 3
10- 3 方言談話資料(3)－青森・新潟・愛知－	"	昭55. 1
10- 4 方言談話資料(4)－福井・京都・島根－	"	昭55. 1
10- 5 方言談話資料(5)－岩手・宮城・千葉・静岡－	"	昭56. 1
10- 6 方言談話資料(6)－鳥取・愛媛・宮崎・沖縄－	"	昭57. 2

10-7 方言談話資料(7)－老年層と若年層との会話－

(秀英出版刊) 昭58. 10

青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井

10-8 方言談話資料(8)－老年層と若年層との会話－ " 昭60. 3

群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄

10-9 方言談話資料(9)－場面設定の対話－ " 昭62. 1

青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・

奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄

10-10 方言談話資料(10)－場面設定の対話 その2－ " 昭62. 8

青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・

奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄

11 日本言語地図彙形索引 (大蔵省印刷局刊) 昭55. 3

12 日本方言親族語彙資料集成 (秀英出版刊) 平元. 3

国立国語研究所言語処理データ集

1 高校教科書 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 昭60. 3

2 話しことば 文脈付き用語索引(1) " 昭62. 3

－『言語生活』録音器欄データ－

3 現代雑誌九十種の用語用字／五十音順語彙表・採集カード
(東京都板橋福祉工場) 昭62. 10

4 話しことば 文脈付き用語索引(2) (日本マイクロ) 平2. 3

国立国語研究所国語辞典編集資料

1 国定読本用語総覧 1 第1期 [あ～ん] (三省堂刊) 昭60. 11

◎『尋常小学読本』明治37年度以降使用

2 国定読本用語総覧 2 第2期 [あ～て] " 昭62. 3

◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用

- 3 国定読本用語総覧 3 第2期 [とへん] (三省堂刊) 昭63. 3
 　　◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用
- 4 国定読本用語総覧 4 第3期 [あ～て] " 平元. 8
 　　◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用
- 5 国定読本用語総覧 5 第3期 [とへん] " 平2. 6
 　　◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用
- 6 国定読本用語総覧 6 第4期 [あ～つ] " 平3. 8
 　　◎『小学国語読本』昭和8年度以降使用

国立国語研究所研究部資料集

- 幼児のことば資料(1) (秀英出版刊) 昭56. 3
 幼児のことば資料(2) " 昭56. 3
 幼児のことば資料(3) " 昭57. 3
 幼児のことば資料(4) " 昭57. 3
 幼児のことば資料(5) " 昭58. 2
 幼児のことば資料(6) " 昭58. 2

国立国語研究所論集

- 1 ことばの研究 (秀英出版刊) 昭34. 2
 2 ことばの研究 第2集 " 昭40. 3
 3 ことばの研究 第3集 " 昭42. 3
 4 ことばの研究 第4集 " 昭48. 12
 5 ことばの研究 第5集 " 昭49. 3

日本語教育指導参考書

- 国語シリーズ別冊 3 国立国語研究所 共編(大蔵省印刷局刊) 昭50. 3
 日本語と日本語教育 文化庁
 -発音・表現編-
- 国語シリーズ別冊 4 国立国語研究所 編 " 昭51. 3
 日本語と日本語教育
 -文字・表現編-

- 4 日本語の文法（上） 国立国語研究所 編 (大蔵省)
 (印刷局刊) 昭53. 3
- 5 日本語の文法（下） " " 昭56. 3
- 6 日本語教育の評価法 " " 昭54. 3
- 7 中・上級教授法 " " 昭55. 3
- 8 日本語の指示詞 " " 昭56. 3
- 9 日本語教育基本語彙
 七種比較対照表 " " 昭57. 3
- 10 日本語教育文献索引 " " 昭58. 3
- 11 談話の研究と教育 I " " 昭58. 3
- 12 語彙の研究と教育（上） " " 昭59. 3
- 13 語彙の研究と教育（下） " " 昭60. 3
- 14 文字・表記の教育 " " 昭63. 3
- 15 談話の研究と教育 II " " 平元. 3
- 16 外来語の形成とその教育 " " 平2. 3
- 17 敬語教育の基本問題（上） " " 平2. 3
- 18 敬語教育の基本問題（下） " " 平4. 3
- 19 副詞の意味と用法 " " 平3. 3

そ の 他

- 国立国語研究所 共編 高校生と新聞 (秀英出版刊) 昭31. 6
 日本新聞協会
- 日本新聞協会 共編 青年とマス・コミュニケーション (金沢書店刊) 昭31. 3
 国立国語研究所
- 国立国語研究所 編 日本語教育の概観 昭51. 11
- 国立国語研究所 編 国立国語研究所三十年のあゆみ
 -研究業績の紹介- (秀英出版刊) 昭53. 11
- 国立国語研究所 編 基礎日本語活用辞典インドネシア語版 昭63. 3
- 国立国語研究所 編 国立国語研究所研究の成果（英文） 昭63. 12

日本語教育映画基礎編

(各巻ビデオ及び16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

卷	題名	制作年度(昭和)
ユニット1		
1*	これは かえるです —「こそあど」+「は～です」—	49
2*	さいふは どこにありますか —「こそあど」+「～がある」—	49
3*	やさくないです たかいです 一形容詞一	49
4*	きりんは どこにいますか —「いる」「ある」—	51
5*	なにを しましたか 一動詞一	50
ユニット2		
6*	しづかな こうえんで 一形容動詞一	50
7*	さあ、かぞえましょう 一助数詞一	50
8*	どちらが すきですか 一比較・程度の表現一	52
9*	かまくらを あるきます 一移動の表現一	51
10*	もみじが とても きれいでした —です、でした、でしょう—	52
ユニット3		
11*	きょうは あめが ふっています —して、している、していた—	52
12*	そうじは してありますか —してある、しておく、してしまう—	53
13*	おみまいに いきませんか —依頼・勧誘の表現—	53
14*	なみのおとが きこえてきます —「いく」「くる」—	53

- 15* うつくしい さらに なりました 50
 —「なる」「する」—

ユニット 4

- 16* みずうみのえを かいたことが ありますか 54
 —経験・予定の表現—
- 17* あのいわまで およげますか —可能の表現— 54
- 18* よみせを みに いきたいです 54
 —意志・希望の表現—
- 19* てんきが いいから さんぽを しましょう 55
 —原因・理由の表現—
- 20* さくらが きれいだそうです 55
 —伝聞・様態の表現—

ユニット 5

- 21* おかげを みに いっても いいですか 56
 —許可・禁止の表現—
- 22* あそこに のぼれば うみがみえます 56
 —条件の表現 1 —
- 23 いえが たくさんあるのに とてもしづかです 56
 —条件の表現 2 —
- 24 おかねを とられました —受身の表現 1 — 51
- 25 あめに ふられて こまりました 55
 —受身の表現 2 —

ユニット 6

- 26* このきっぷを あげます 57
 —やり・もらいの表現 1 —
- 27* にもつを もって もらいました 57
 —やり・もらいの表現 2 —

28	てつだいを させました —使役の表現—	57
29*	よく いらっしゃいました —待遇表現 1 —	58
30*	せんせいを おたずねします —待遇表現 2 —	58

第1巻～第3巻は文化庁との共同企画

*については日本語教育映画解説の冊子がある。

日本語教育映画基礎編関連教材・資料	(日本シネセル社販売)
日本語教育映画基礎編シナリオ集全1冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編教師用マニュアル全6分冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編練習帳全6分冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編総合語彙表(全1冊)	昭60. 11
日本語教育映画基礎編総合文型表(全1冊)	昭62. 3
映像教材による教育の現状と可能性(全1冊)	昭62. 3
－日本語教育映画ワークショップ報告－	

日本語教育映像教材中級編

(各巻ビデオおよび16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

	題名	制作年度
ユニット 1	初めて会う人と——紹介・あいさつ——	61
セグメント 1	自己紹介をする ——会社の歓迎会で——	
2	人を紹介する ——訪問先の応接室で——	
3	友人に出会う ——喫茶店で——	
4	面会の約束をする ——電話で——	
5	道をきく ——交番で——	
6	会社を訪問する ——受付と応接室で——	
ユニット 2	人に何かを頼むとき ——依頼・要求・指示——	62
セグメント 7	届出をする ——市役所で——	
8	買物をする ——デパートで——	
9	打合せをする ——出版社で——	
10	お願いをする ——大学で——	
11	手伝いを頼む ——家庭で——	
12	友達を誘う ——友達の家で——	
ユニット 3	人のことばにこたえて——承諾・断りと注目表示——	63
セグメント 13	お見合いを勧められる	
14	お見合いをする	
15	提案をする	
16	仲人を頼む	
17	結婚式場を決める	
18	スピーチを頼む	

ユニット 4 意見の違う人に ——問い合わせ・反論—— 元

セグメント 19 イベントを提案する

- 20 相談をまとめる
- 21 打ち合わせをする
- 22 交渉をする
- 23 会場の準備をする
- 24 討論をする

日本語教育映像教材中級編関連教材「伝えあうことば」（大蔵省印刷局販売）

1 シナリオ集

2 語彙表

関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

第2章 文化庁

第1節 内部部局

第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所、国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に関すること。

第2款 課の設置等

第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

第98条 国語課においては、次の事務をつかさどる。

二 国立国語研究所に関すること（人事及び予算に関する事項以外の事項に係るものをお除く。）。

第3節 施設等機関

(施設等機関)

第108条 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

(国立国語研究所)

第109条 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）の定めるところによる。

(研究施設の指定)

第115条 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令（昭和59年6月28日 政令第228号）

(趣旨)

第1条 国立国語研究所（以下「研究所」という。）については、文部省組織令（昭和59年政令第227号）で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
 - 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
 - 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
- 3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

- 2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、20人の評議員で組織する。
- 3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 4 所長は、前項の重要な事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。

2 政府職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。

3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

第9条 この政令に定めるものほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

第5章 文化庁の施設等機関

第1節 国立国語研究所

(位置)

第80条の16 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

国立国語研究所組織規程	(昭和49年4月11日 所長裁定)
	(昭和51年9月25日 一部改正)
	(昭和52年4月18日 一部改正)
	(昭和54年9月13日 一部改正)
	(昭和55年6月2日 一部改正)
	(昭和56年3月19日 一部改正)
	(昭和63年6月20日 一部改正)
	(平成元年3月16日 一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- 一 庶務部
- 二 言語体系研究部
- 三 言語行動研究部
- 四 言語変化研究部
- 五 言語教育研究部
- 六 情報資料研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、国語辞典編集室及び日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- 一 庶務課
- 二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- 三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- 四 公印を管守すること。
- 五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- 六 諸規程の制定及び改廃に関すること。

- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。
 - 八 図書館の事務を処理すること。
 - 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算に関する事務を処理すること。
 - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
 - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
 - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
- 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
- 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語体系研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法に関する調査研究、現代語の語彙に関する調査研究及び現代語の文字・表記に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語行動研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ社会生活における言語使用及び伝達効果に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学

的調査研究を行う。

- 2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(情報資料研究部)

第7条 情報資料研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する情報資料の科学的調査研究及びこれに基づく情報資料の提供に関する業務を行う。

- 2 情報資料研究部に第1研究室、第2研究室及び電子計算機システム開発研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ情報資料の評価法及び活用法の調査研究及びこれに基づく情報資料の提供、情報資料の収集・保存法の調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(国語辞典編集室)

第8条 国語辞典編集室においては、用例を収録した国語辞典の編集に関する調査研究及びこれに基づく辞典の編集に関する業務を行う。

(日本語教育センター)

第9条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育(以下「日本語教育」という。)に関する基礎的、実際的調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

第10条 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

第11条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を置く。

3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。

4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。

8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。
(各研究部、国語辞典編集室及び日本語教育センターの共通事務)

第12条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第7条まで及び第9条に定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事

項に関し、次の事務をつかさどる。

- 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
 - 二 各種辞典の編集に関すること。（国語辞典編集室の所掌に属するものを除く。）
 - 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
 - 四 内外の諸機関との連絡協力に関すること。
- 2 国語辞典編集室においては、第8条に定めるもののほか、その所掌事項に
関し、前項第1号、第3号及び第4号に定める事務をつかさどる。

附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)

(昭和40年10月1日 一部改正)

(昭和44年8月6日 一部改正)

- 1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

(庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名儀の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

(人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
- 2 図書の目録に関すること。
- 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

(用度係)

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品、役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

第1条 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

第2条 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、
その職務を代理する。

(幹事及び書記)

第3条 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計
課長をもって充てる。

(部会の設置)

第4条 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

2 部会の構成は、評議員会にはかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

第5条 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた
者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べ
させることができる。

(会議)

第6条 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

2 常会は、毎年2回開く。

3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があっ
たときに開く。

(議事)

第7条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

第8条 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第9条 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならない。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができます。

第10条 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則

(昭和53年2月1日 所長裁定)

第1条 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

第3条 委員会に、委員15人以内を置く。

2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

第5条 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参考)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)
改正 (昭和24年5月31日 法律第146号)
改正 (昭和43年6月15日 法律第 99号)
改正 (昭和55年3月31日 法律第 13号)
廃止 (昭和58年12月2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

- 2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。
- 3 研究所の位置は、文部省令で定める。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
 - 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
 - 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
 - 四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究
- 2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。
 - 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
 - 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
 - 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行（調査研究の委託）

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。
3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の定めるところにより、学識経験のある者のうち、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。
3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。
5 棄欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

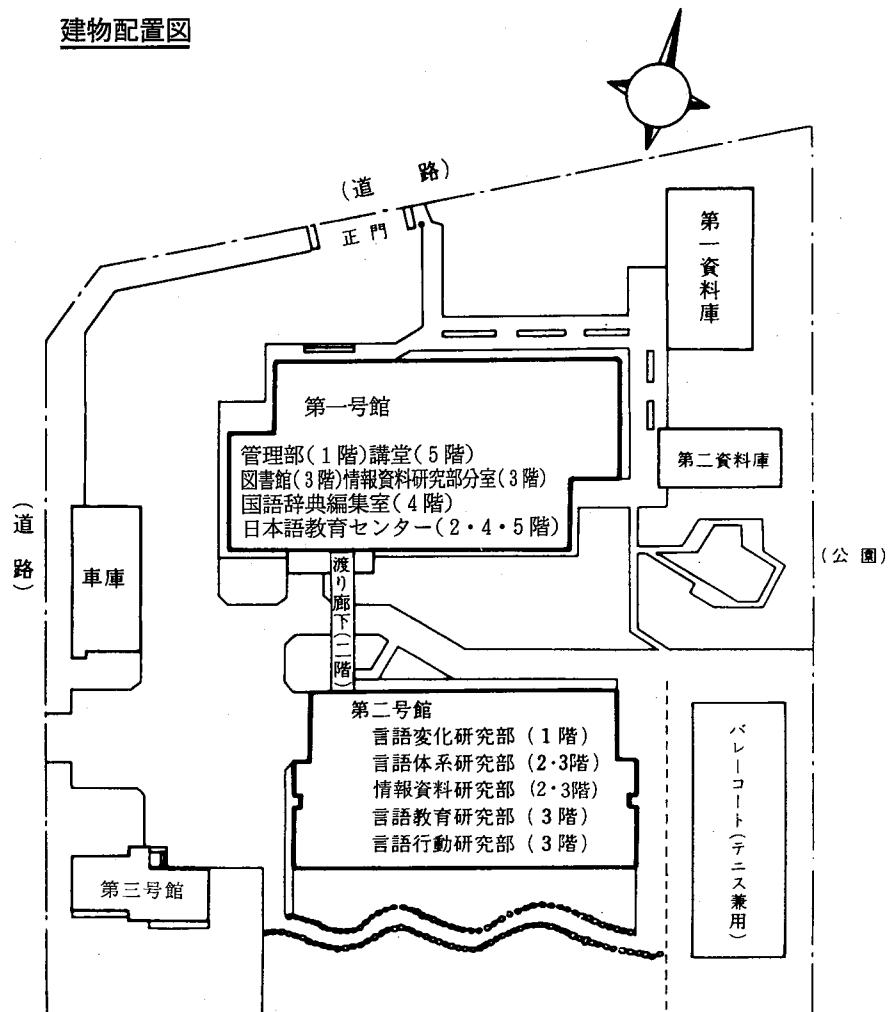
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

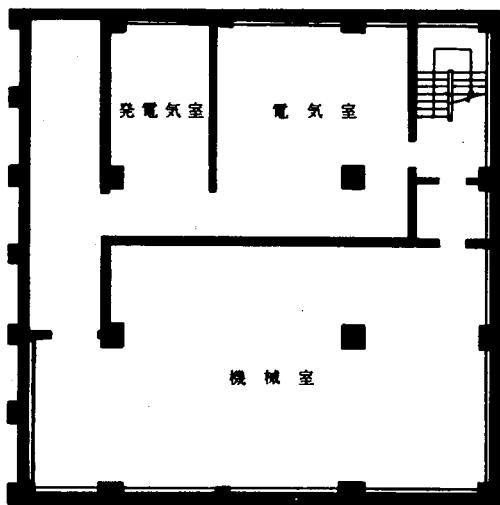
附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

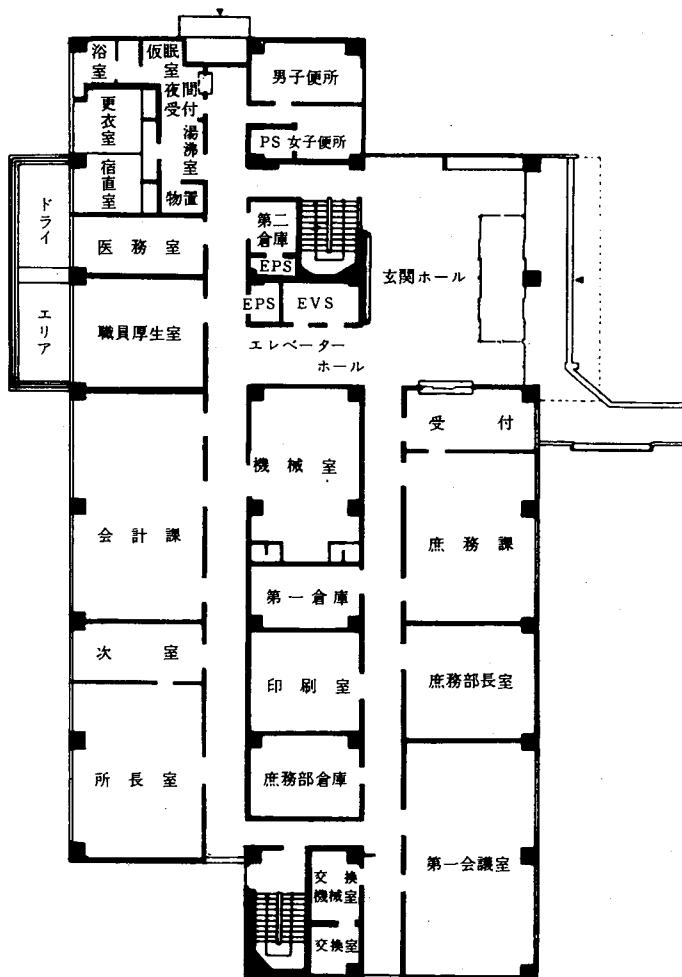
建物配置図

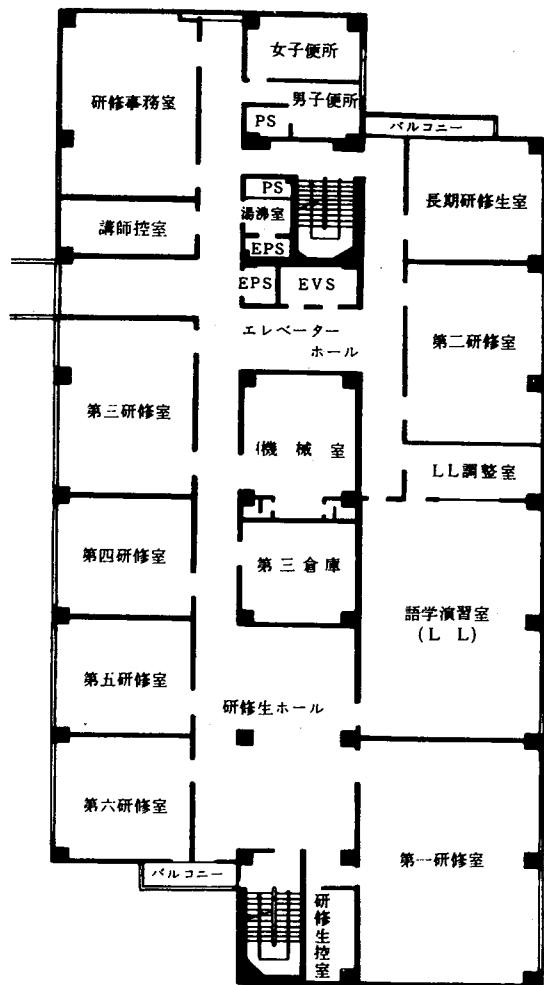


第1号館

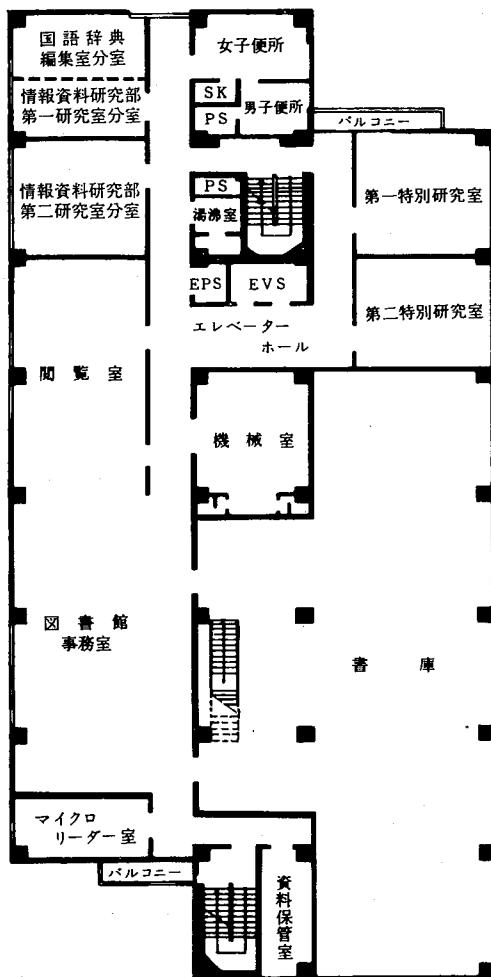


地下1階平面図

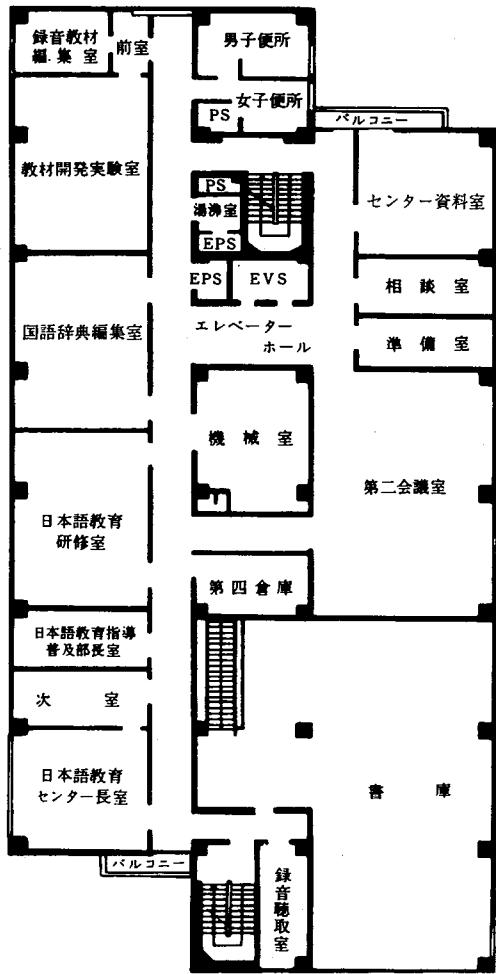




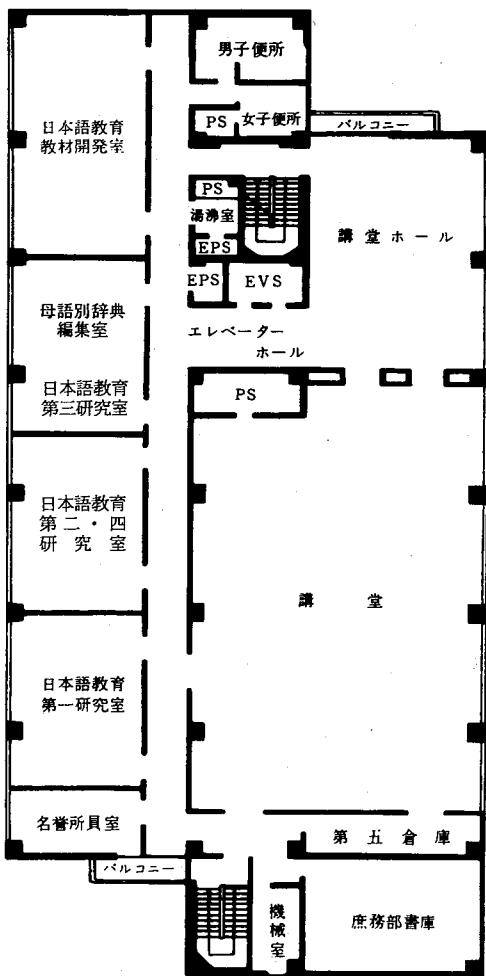
2階平面図



3階平面図

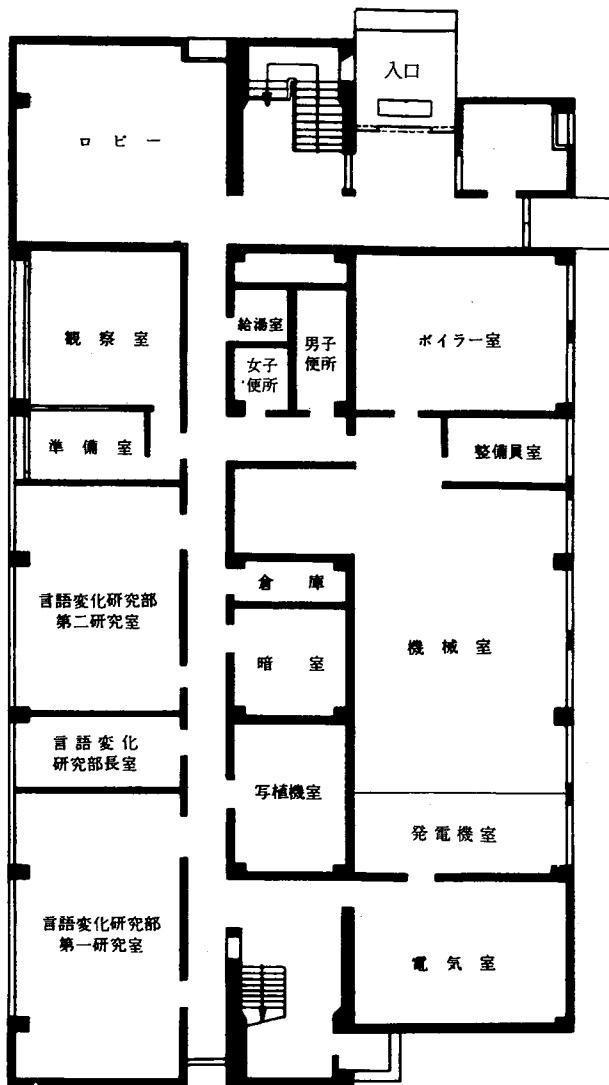


4階平面図

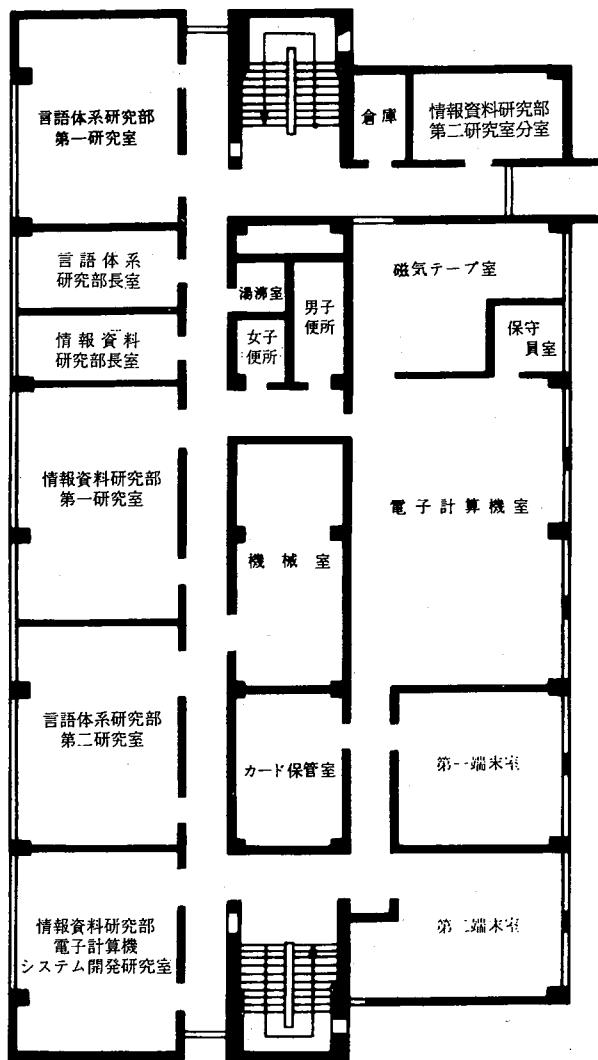


5階平面図

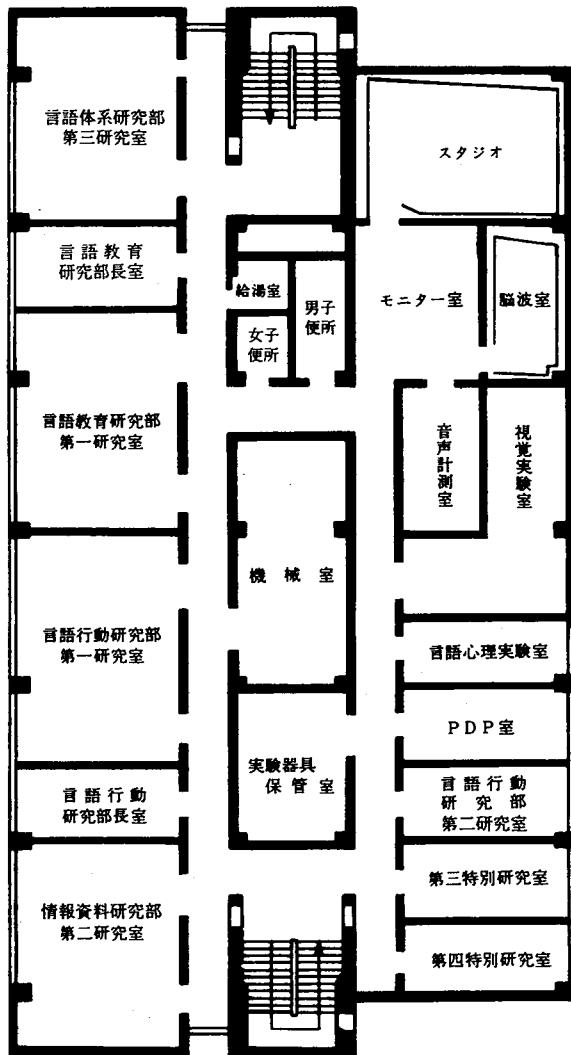
第2号館



1階平面図



2階平面図

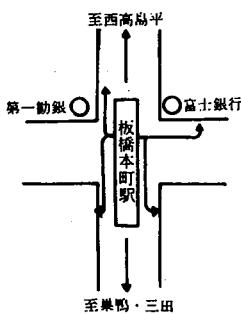
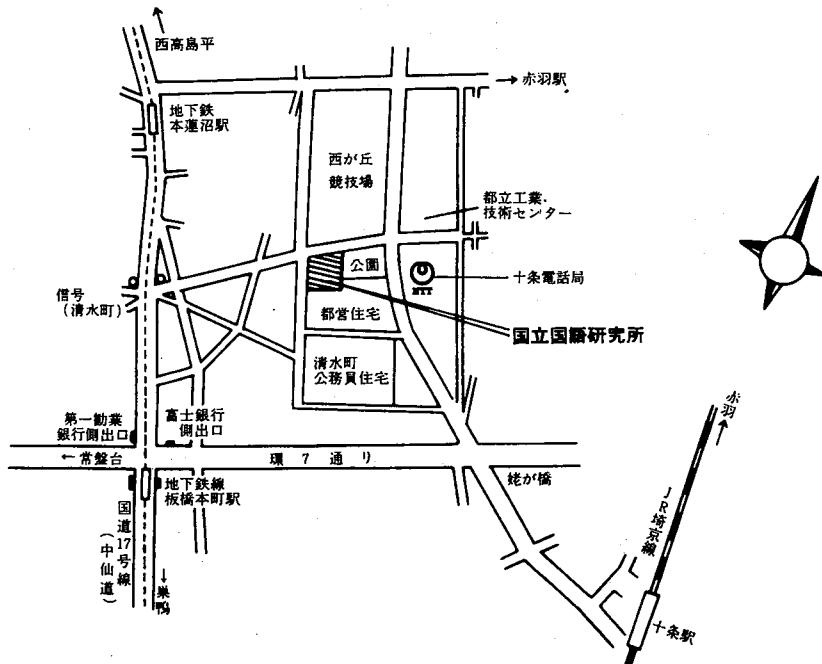


3階平面図

案内図

所在地 〒115 東京都北区西が丘3-9-14
電話 東京03(3900)3111(代表)
FAX 東京03(3906)3530

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分)
JR埼京線十条駅下車 徒歩20分)



平成 4 年 6 月

国 立 国 語 研 究 所
印刷所 株式会社 東美

4.6(1,000)